

議事日程 (第3号)

令和6年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

9番 清水 修 議員

1番 松本 順子 議員

4番 山口 欽秀 議員

3番 武原由里子 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 松本 順子君

2番 樋口伊久磨君

3番 武原由里子君

4番 山口 欽秀君

5番 山内 豊君

6番 中原 正博君

7番 山川 忠久君

8番 植村 圭司君

9番 清水 修君

10番 土谷 勇二君

11番 音嶋 正吾君

12番 豊坂 敏文君

13番 中田 恭一君

14番 市山 繁君

15番 赤木 貴尚君

16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長

村田 靖君

議会事務局次長 松永 淳志君

議会事務局書記

柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
企画振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	草合 正吉君	農林水産部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務課課長	横山 将司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、清水修議員の登壇をお願いします。

[清水 修議員 一般質問席 登壇]

○議員（9番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。令和6年9月会議の一般質問、6月会議では最後でした。今回はトップバッターということで、続けてというようなことになるかもしれませんが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、9番議員、清水修が通告に従い大きく2点、安全・安心のまちづくりと日本遺産の再認定についてお尋ねします。

1番目の質問は、大きく構えれば、これからの老崎市での少子高齢化の人口減少対策に伴う集約化とか効率化政策にも係るお尋ねになるものと考えています。

初めは、ちょうどこの通告を考えている頃に台風がやってまいりました。台風等の災害対策における避難所の開設と自主防災活動についてです。

先月8月の台風10号の接近に対し、市は各町1か所の避難所をまず開設されるとの連絡をされました。台風の状況を見ながら、順次、それに併せて避難場所を増やしていく計画は十分理解しているつもりです。

しかし、私の住むところなどは避難所から離れた地域です。地域での避難場所を望まれてもい

ます。まち協の事務局長や公民館長さんなどに伺うと、大体来られる方は決まっているので、今回はちょっと台風が長引きそうだ、避難はどうされますかとかいうようなことで、少し聞きにも回っていただいたと伺いました。

すると、こちらが自主的にそうやって回ったこともあります。今回はもう初め4か所なので、郷ノ浦のホテルに予約していますとか、今回は知り合いのところに行きますとか、いろいろそういった反応もあり、もう別にいろいろ考えなくてもいいかなというような状況にもなっていたそうでした。

しかし、利用希望者は少なくとも、やはり知った人たちが一緒に避難できるという、何とも言えない地域のよさというので、まちづくり協議会長と事務局長さんは、何とか万一に備えて自主防災組織活動で避難場所を開設したいというような思いから、市に尋ねられたそうです。しかし、市の計画もあり、市役所の職員等も沼津のほうには今のところ行けないので、ちょっと許可ということではできませんよというお答えだったと思いますし、それも無理からのことだと思います。

しかし、だんだん、風はそれほどでもなかったかと思いますが、長引くとの予報もあり、8月28日の朝9時に地区民センターに役員が集まって、何とかしてあげたい、自主開設するかどうかという協議をしました。

やはりそこでの問題は、何かあったらどうするとかねという責任のことになってしまいました。このことはなかなか難しい問題なので、どうのこうのとやかくは言えないわけですけど、こういう機会です。これからいろんな気象状況の変化、地震等、いろいろ災害等も頻繁に今までよりも多くなるということもありますので、ここで質問をさせていただきながら、自分たちでできることは何なのか、また、市のほうで何らかの対応のいいこととかが教えていただければ、役立てていきたいと思っています。

そこで、壱岐市防災計画の修正もされるように伺っています。市民は、市が実施する防災業務について自発的に協力する等々のことも載っていましたので、その点について関連して2つお尋ねします。

過疎地でのまちづくり協議会活動はマンパワー不足で厳しいのですが、小回りが利くという利点で自主的な活動が可能です。これは、市の実施する防災業務には当たらないのでしょうかというのが1点です。

そして2点目には、自主的に私たちが自主防災活動をした、そういった活動に対する責任を負うことについての市の見解と伺いますか、やはりちょっと厳しいなら厳しいで構いませんので、その辺の見解をよろしく願いいたします。

そして、この項でもう1つお尋ねを米印でつけておりました。へき地保育所の閉所についてのことです。このことは、公の施設である保育施設の集約化に当たると思います。壱岐市でのへき

地保育所の役割はもう終わっているし、保育給食や預かりの時間の違いなどの公平なサービスが一樣にできるように、柳田保育所の閉所議案がこの9月議会に提出され、全員協議会において、その説明とそれに対する質疑と意見を述べる機会をいただきました。

繰り返すこととなりますが、渡良、初山、沼津のへき地保育所の閉所議案は12月会議に出されたのに、今回の志原、柳田保育所の閉所は9月会議でしょうかというのが、私の全員協議会でお尋ねでしたので、その件はここではありませんけど、この一般質問では、いわゆる柳田保育所への入所希望が、例えば10名以上なら延長するとか、そういった延長条件の提示などはできなかったのでしょうかというお尋ねになります。

私も柳田での説明会等に参加させていただきましたが、いわゆるそこの中では、市の現状、そして次年度からは何とか入所希望がそれぞれかなえられるようなそういうことで、何とか閉所に御理解をお願いしますということはある言われました。その件についてはある程度は分かるわけですが、入所希望者がおられるのにという部分が、どうしてもまだ4名、4名まだ一応数字上は残られているので、その辺の延長に対する条件等についてのことで、何かお考えがあれば教えてください。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

〔総務部部长（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部长（平田 英貴君） おはようございます。9番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

安全・安心なまちづくりについて3点の御質問ですが、まずもって、日々地域の安全・安心なまちづくりに御活動をいただいておりますまちづくり協議会や自治公民館などの自主防災組織に対し、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

私からは、1つ目の御質問と2つ目の御質問についてお答えをさせていただきます。

本市においては、大雨や台風などによる災害のおそれがある場合は、長崎地方気象台と県内各市町を結ぶオンラインテレビ会議システムで、気象台から提供される気象解説情報を基に対応を行っております。

今回の台風10号に関しましては、台風の進路、勢力や規模、本市に接近が予想される時間帯などを考慮した上で、市災害警戒本部で協議を行い、各町1か所ずつの計4か所を指定避難所として開設することを決定いたしました。

あわせて、避難者数が増えた場合のことも想定し、各町3か所まで増設ができる準備を整え、随時、新たな気象解説情報を確認するとともに、各避難所の避難者数を把握しながら、結果として各町1か所ずつの避難所の開設により、大きな混乱などもなく対応できたところでございます。

さて、1つ目の質問、まちづくり協議会の自主的な防災活動、今回は避難所の開設についての御質問と認識しておりますが、市が警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示を発令した際に、市において開設する指定避難所以外の避難所につきましては、まちづくり協議会などの自主防災組織単位での開設が考えられますが、市が開設する指定避難所とは異なり、自主的に避難所を設ける自主避難所という位置づけで御理解をいただければと考えております。

自治体と自主防災組織の役割分担の考え方でございますが、自治体は、避難所の開設指示、避難所の場所や運営の基本的な管理、物資の供給、避難所の安全確認など全体的な運営の責任を担います。自主防災組織は、地域住民の支援や避難誘導、避難所の運営補助を行うことをしていただければというふうに考えております。自主防災組織は、特に避難所では具体的な業務、住民の安否確認とか避難所内の整理整頓などのサポートを行っていただければというふうに考えております。

このように、避難所の開設においては、自治体が主体的な役割を果たし、自主防災組織からサポートを行う形で運営されるのが一般的とされております。そのため、自主避難所の開設に当たりましては、各自主防災組織の責任において、開設及び運営をお願いしたいと考えております。過去にも、まちづくり協議会などによる自主避難所を開設されたケースがございましたが、その際にも地域の実情に合わせ、自主的に運営していただいたものと認識をいたしております。

また、自主防災組織におかれましては、先ほど議員もおっしゃられましたが、事前に高齢者等のお宅へ訪問され、避難の呼びかけや避難所までの移動手段的聞き取りなど、避難が必要とされる方への支援を行っていただいているものと認識をいたしております。まさに、公助では行き届かない点をまちづくり協議会などの自主防災組織に担っていただいております。

災害対策には、一人一人が自分自身や御家族において災害に備えていただく自助、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力し助け合う共助、市役所、消防、警察など国や地方公共団体が行う公助があり、まちづくり協議会などの自主防災組織による活動は、ここでいう共助に該当するものと考えております。今後も、公助では行き届かない地域、コミュニティ単位での防災活動に御理解と御協力をいただければと考えております。

次に、2つ目の自主防災活動において、まちづくり協議会などが責任を負うことになるのかという御質問ですが、先ほどの答弁と重複する部分もございしますが、御容赦いただければと思います。

自主防災活動は多岐にわたるものと考えておりますが、一例として自主避難所の開設が考えられます。警戒レベル3や警戒レベル4を発令した際に、市が開設する指定避難所とは異なり、それ以外でまちづくり協議会などの自主防災組織単位において自主的に避難所を開設される場合は、各組織の責任において開設及び運営等を行っていただくこととなります。

議員が言われますように、自治公民館やまちづくり協議会単位での自主防災組織は、機敏な動きが取れること、顔見知りのため安心感があることなど利点は多くあると認識をいたしております。そのため、自主防災組織の活動として、地域の皆様へ早めの避難を促していただいたり、独居の高齢者の方に声掛けを行っていただき、最寄りの指定避難所への避難の支援等を行っていただければというふうに考えております。

これまでも、まちづくり協議会などにおいては、壱岐市総合防災訓練や長崎県原子力防災訓練への参加、災害時の避難者への支援など、地域での防災活動に御協力いただきながら連携強化を図っているところでございます。

また、今後も市とまちづくり協議会等の自主防災組織との連携を強化し、地域防災活動の推進に取り組んでいけるよう、まちづくり協議会の皆様と意見交換の場を設けることで準備を進めております。

市といたしましても、自治体としての公的役割である公助に万全を期すとともに、まちづくり協議会等の自主防災組織における共助の推進と強化のため、今後も物的、財政的支援を行い、災害に強いまちづくりを目指してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

〔総務部部长（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） おはようございます。清水議員のへき地保育所の閉所につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

これまでも御説明させていただきましたが、今後も児童数の減少は想定を上回る速さで進んでまいります。へき地保育所の閉所による集約化は、集団を維持し質の高い保育を実現するために、子どもたちにとって保育環境の向上になると考えております。

もし仮に募集をかけるとなった場合、閉所を行っていない志原保育所、柳田保育所、両園ともに募集を行うこととなり、それぞれ1名でも入所希望があった場合には、受入れをすることとなります。そうなれば、入所児童にとっては友達がいない、また、いても1人、2人というような状況になり、集団での学びや様々な活動の制限などのデメリットが生じてまいります。

保育士についても、ほかの保育所から配置を行うため、これまでの支援が必要な子どもへ配置しておりました職員の確保ができなくなるなど、ほかの保育所の子どもへのサービスの低下が懸念されるところでございます。もちろん施設につきましても、改めて修理などの必要性が生じてまいります。

そして何より、もし、これまでの方針を変えまして延長した場合、これまで集約化へ御協力いただき閉所させていただきました先ほどの4園、渡良、沼津、初山、そして志原は休園ですけども、この4園の関係者、また地域の方々に対しまして、市の方針を変更した納得できる理由をお伝えすることができません。

私もこれまで、経緯、現状、将来につきまして何度も考えてまいりました。保護者等説明会にも参加し、生の声も伺ってまいりました。それも踏まえまして総合的に判断し、まずは集約化をし、多くの子どもたちの保育環境の向上を図りながら、認定こども園等の次の施策へつなげていく必要があると考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 自主防災組織活動について、そして、へき地保育所の閉所等について御答弁ありがとうございました。

まずは自主防災組織の活動の部分で、やはり市がきちんとしたデータに基づいて、レベル3、4等での避難のどういう指示を出されているのかというそういう部分も自分の意識の中には非常に薄かったので、やはりそういったことをきちんと聞きながらすることの大切さ、そして公助と共助の役割分担も、自分たちはこのように動けばいいんだとかいうような形のものが見えてきて非常によかったと思います。

ただ、責任は自分たちですするというのはそれはもう当然分かるんですけども、例えばこれからは私も調べて、いろいろ補償制度的な、例えば公民館補償制度とか、また、まち協だけでそういった災害等に対する何らかの補償をする何か制度がないかとかを探しながら、やはりできるだけ地域の方々が安心して集える場所づくりというような部分を少し具体的に進めるきっかけになれたかなということで、とてもうれしく思います。

一つ、お願い的な追加質問になりますけれども、こういった自主防災組織へのいろんな例えばお水とか、そういう最低限ちょっとあったほうがいいというそういったものについては、何らかの申請をして、いろんな手続をすれば頂けるといふか、そういうようなところもしてはいるんですけども、もう少し市として、例えばこのようにすれば、もう少し自分たちでよりよい活動ができるようになるよとか、または避難、災害等に必要な物品等、そういったことをあるというのをちょっと分かる範囲で、項目を上げていないんですけど、教えていただければよろしくお願ひします。

保育所の件は、もう市長さんが直々に答弁いただいていますし、そのお考えが、もう私も再三聞かせていただいて、その分は分かっているつもりなんですけれども、やはり今回の柳田保育所

だけにそういった条件等を提示するのは、ほかの早く閉所になっている地域の方々へのという部分を言われるわけですが、例えば、昨年の広報の11月号の保育所とか幼稚園とかの募集案内、お知らせが出ています。その文面には、渡良、初山、沼津は今年の3月で閉所しますというか、そして、志原、柳田については7年の3月で閉所しますというふうに、なりますか、しますかちゃんと書いてありました。

それを見られて、募集、いろんな状況があったとは思いますが、本年度は柳田保育所には4名、4名、13名、3歳、4歳、5歳の入所がされているわけです。志原は、一応ゼロで、休園という措置を今年取られてあります。

だから、やはり柳田には柳田の、ちょっとほかのへき地保育所とは違うというか、場所の利便性、やはりあそこは国道沿いでもあるし、勝本からでもどこからでも寄れる場所という、志原もそんなに違いはないように思いますけれども、結果的に今年の入園状況はゼロと21というふうになっているわけですから、やはり何らかのそういった募集に対する人数という部分をどこかでやはり言われるべきだったのではないかという気が一つします。

なぜそう言うかという、私は今、地域で見守り教室というのを放課後やっています。9人の利用希望者があって、昨日、2学期一番多くて7人でした。先週金曜日が6人でした。ほかは二、三人のときもあるし、4人とか5人とかいうときもあります。それはそれぞれの人数で、見守りですから自由にやるわけですが、やはり学級として、保育所であれば一つの学級、そして保育所全体の人数という、最低これくらいはないと保育所の教育機関ではないので、保育ですからどうかと思いますが、やはり私的には3、3、3くらいはもう最低ラインで、10人くらいに満たない場合は、やはりどこかの保育所を探せないですかねと、いわゆる募集を第1希望とか第2希望とか、何かそういうどういう形で私もされているのかともまだ全然知らないで、いろいろ言えませんが、保護者さん、そして子どもさんが一番大事な時期に、それぞれの保育所とか幼稚園とかそういった施設で安心してといたしますか、保育ができたらなと思うし、市長さんが言われた計画は、今後そういうふうになっていかざるを得ない状況にあるのは、もう大方の方が思っておられるはずだと私は思っています。

ただ、この例えば1年延長とかいうようなことの一つの、それをやってみなければ分からない状況です。募集してみて、おられるかおられないかということになる判断になって、非常にお手を煩わせますけれども、やはりそこが私は今回の市民の方、保護者の方に寄り添うという部分を思うものですから、それを言わせてもらっています。

再度、そういった人数的なことなどはやはり出せない、言えないというか、出すという部分は市長さんの答弁で分かりましたけど、そこは何とかやっていただけないか、そして、9月議会で、例えば賛成可決となれば、ある意味もう閉所可決です。水戸黄門の印籠じゃないですけども、

閉所です。誰が決めたとか、議員が採決で決めました、それはそれなりの責任を私も当然負います。どちらになっても。だから、そこは議会に任せるといふ形でもありますので、もう一度、やはり条件的なことは出せないのかを再度質問します。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、責任の中で補償の話がございましたけれども、まちづくり協議会が自主避難所を設置した際に、避難所または避難支援者等がけがなどを負われた場合、その状況、ケースにもよりますけれども、市が加入をしております総合賠償補償保険制度の対象になる可能性もございますので、そういう事故等が起こった場合は、まずは市のほうへ御連絡をいただければと思います。

また、併せまして、民間によります保険会社の保険制度もあるようでございますので、まちづくり協議会等、自主防災組織において加入を検討される場合は、危機管理課のほうへ御連絡をいただければ、情報の提供等ができるのではなかろうかというふうに考えております。

それと、物資の件ですけれども、水などの物資を自主防災組織に配ることができないかということでございますが、現在、自主避難所等の開設に当たって、市から物資等の提供というのは行っていないというふうに認識をいたしておりますが、議員が言われるように、他市町でそのような取組がされているということであれば、参考にしながら、今後、何かいい対策が打てないかということで検討をしてみたいというふうに思います。

あわせまして、自主防災組織に対する活動に対しまして、安全・安心まちづくり交付金を交付いたしております。活動の中で、その交付金を有効に活用していただければというふうに思っておりますし、併せて、防災組織に対する資機材等につきましては、コミュニティ助成事業というものがございますので、ぜひ申請等を検討していただいて、準備を整えていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 柳田保育所に関して、1年だけでもじゃないですけども、延長ができないのかという御質問でございます。

先ほどの御説明の中にも、また清水議員のお話の中にもありましたが、令和7年閉所予定ということで、柳田、また志原を選ばなかった保護者の方もいらっしゃいます。その方々にこの1年やっぱり延ばしますといったときの影響力といいますか、批判が当然あるものかと思っております。

また、請願につきましては、今度の委員会で御検討いただけるものとは思っておりますが、先ほどの印籠ではないですけども、この議案が通ったからといって、請願が全て認めないかという

ようなことでも、私としては思っておりませんし、保護者の皆様に寄り添うという形で、ぜひその文言も一部盛り込みながら、皆さんが納得いく形で進めたいとは思っているところではございません。

また、先ほど来も清水議員からもありましたけども、柳田だけの話ではなく、先ほどのように、段階的にへき地保育所よりもサービスがいい、簡単に言うと預かってくれる時間が長い、そして給食も出るという認可保育所のほうに、今までだと子どもが多くて入れなかったのが、今、先ほど言うように、こちらの想定以上に子どもが減っているという状況で、より厚いサービスの部分に子どもたちを集約できると。その分、先ほどの保育士もそうですけども、市としても、そこにより力を注力できるというような形で、柳田だけの問題ではなく全体の流れ、そしてその先に当然認可保育所、認可こども園等も出てくると考えておりますので、その途中の段階ということで、ぜひ御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 再質問のお答えありがとうございます。

まず、自主防災組織の活動等について、けがのとき、何らかのそういった可能性も、総合補償制度の適用の可能性もあるとか、危機管理課への問合せでしっかり連携を取って活動をする事の大切さ、そして物資面については、そういった他市町の取組とか、またはコミュニティ助成事業の活用とかそういったのを利用しながら、よりよい準備をさせていただきますので、ありがとうございました。

へき地柳田保育所の件につきましては、この続きは常任委員会もありますし、そこでまたいろいろほかの議員さんたちとも意見を交換しながら進めていかせていただきます。市長さんが言われていることも分かりますけれども、今回はどうかという部分があるものですから、ここまで言わせていただきました。

では、時間が大分迫っていますので、2つ目の日本遺産の件でします。

この老岐の日本遺産、本当にすばらしいものばかりで、これまでの取組、特に組織面とかいろんな活動面とかいう部分については、成果が認められての再認定というのが、私なりに調べて分かりました。観光施策への励みになると考えます。

ただ、総括評価、総括評価には計画目標の達成に対する評価と、観光客の見込み数と外国人観光客数についてのところが、少しというか、不可というかよろしくないというか、目標ですから、なかなかもうこれだけ年数がたって、とてもこれだけの人数をとるという部分もある、私たちの立場からすれば思うわけですが、やはり評価は評価で、目標に対する評価ということで不可になっていましたので、その件についてのもし対策等が今後あらればという質問になります。

この観光事業の回復については、壱岐の場合は原の辻遺跡を大きな柱にして、古墳群がもう中央にでんと広がり、あと勝本城とかいろいろな形でストーリー性に富む内容であるというのはよく分かりますので、最初に、計画目標の達成の部分、人数の部分での今後の対策ということがあると思いますので、その御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。9番、清水議員の日本遺産の再認定の御質問にお答えします。

日本遺産である国境の島壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～につきましては、今回、長崎県により申請された日本遺産再認定における文化庁の日本遺産審査評価委員会の総括評価のうち、観光客入り込み数と外国人観光客数につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値を達成できなかったため、不可評価となりました。

地域の文化に誇りを感じる住民の割合につきましても、県民ウェブアンケートにおきまして、日本遺産の認知度に関する回答で目標値を達成できなかったことから、同様に不可評価となりました。

しかしながら、同委員会において認定継続となったことは、ガイドの育成や多言語化の推進、シンポジウムやパネル展の開催による普及活動など、これまでの取組及び今後6年間の計画、事業内容についても評価がなされたものと理解しております。今後も引き続き、関係する市、町や県、民間団体と連携し、日本遺産、国境の島壱岐・対馬・五島のストーリーや文化財をPRすることによる国内外の観光客の増加を図ってまいります。

あわせて、原の辻ガイドダンスでの火起こしや古代米収穫体験などの古代体験プログラムの実施や、各種イベントでの日本遺産PRを行い、地域の住民に誇りを感じてもらえるよう取組を進めてまいります。

次に、目標値の再設定や国境の島のストーリー性における追加遺産についてですが、今後の6年間の事業計画におきまして、観光客入り込み数及び外国人観光客数、そして地域の文化に誇りを感じる住民の割合については、昨年の実績値を基に令和11年度までの目標値が再設定されています。

追加遺産につきましては、壱岐、対馬、五島での島の遺跡の魅力探求事業、原の辻遺跡をはじめとする弥生集落遺跡発掘事業を通じて、国境の島のストーリーを支えるサブストーリーの作成が計画されております。

これらの取組から、文化財発掘調査等により、新たな出土物の発見により、これまでのストーリーに追加、修正が考えられる場合などがあつた際は、適宜検討されることとなります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ちょっと質問の最後の部分が抜けていた分は、お答えいただきましてありがとうございます。

今後の11年までの目標の再設定とか、または遺産の追加等について、ストーリー性においてということで検討できる部分があるという御回答ありがとうございます。

時間がありませんので、例えば生池城というのがありますよね。あるんです。確かに看板とかそういったのは案内板とかはあるんですけど、私はあそこが割と気に入っているもので、よく走りに行くわけですが、それも松浦と云々かんぬんでストーリー性の一部だというふうには、幾らかは理解しているんですけども、素人目で見ると、例えば750年を迎える元寇の年も迎えています、そういった元寇にまつわる日本遺産とか、先日来られた朝鮮通信使の件も非常にストーリー性が、対馬とかはこれが半分ぐらい占めるぐらいの比重があるような気もしましたが、重複するから外しているのかそれはよく分かりませんが、聖母宮さんとか、辰ノ島の景観は直接のストーリー性はないかもしれませんが、国境の島であそこだけああいう場所が、海だけじゃなくて断崖とか、そういう地形とかそういうことも含めて何かいいんじゃないかなというようなそういうことでちょっと追加したり、今まで取組がちょっと薄かった部分をもう少しどうか進めていくとかいうお考えがもしありましたらお願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

清水議員おっしゃられましたように様々な要因がございます。そしてまた、現在行われております発掘調査などもございます。その中で、新しいこれまで周知されていないものとか、新たな発見などがあった場合は、追加遺産として認定されることもあろうかと思っておりますので、今後とも日本遺産のPR等に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。

よりよい壱岐の島、国境の島に、そして観光でそのことが生かせるように、これからもさらに取組ができるものと思って、この項を終わらせていただきます。

昭和の頃は各校区で活発な公民館活動が行われて活気づいていました。今では少子高齢化の波が押し寄せ、これまでの公民館活動がなかなか機能できなくなっている地域が増えていると思います。小学校区でのまちづくり協議会が地域の子どもたちと親世代の皆さん、そして高齢者の

方々を守れる基地的な役割ができるように、これからも取り組んでいきたいと考えます。

保育所や幼稚園、近い将来は小学校など、子育て環境の集約化は次から次へとやってくように思います。今回の質問がこれからのそういった課題に対する一つのきっかけに私もしていきたいし、また市の皆さん方もいろいろ考えられて、解決策のよりよい方向性をお願いしたいと考えます。

市民の安心・安全な、そして、子育て計画がより多くの理解が得られるような、そういう工夫、一人一人に寄り添う対応等がお願いできますことを祈念して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 松本 順子君） お疲れさまです。1番、松本順子が通告に従う前に、6月の一般質問での私の発言に誤りがありましたので、一つ訂正させていただきます。

再生可能エネルギーについての中で、気象庁のデータで気温のほうが先に上がり、その後にはCO₂がゆっくりと上昇することが分かっているとお伝えしましたが、これは、気象庁ではなくチャールズ・デービッド・キーリングというアメリカの科学者のCO₂濃度と気温の長期的観測の相関を時系列で映し出したグラフによるものであります。

グーグル検索では、CO₂の増加を証明する資料ばかりが出てきていますが、気温と合わせたグラフを読み解くと、実はCO₂の増加より先に気温の上昇が起こっていることが分かります。それは産業革命の時代も現在も変わりません。温暖化の原因は別にあるということです。

それを裏づけるように、9月5日の現代ビジネスの記事では、海があり陸地があり、植物や動物がひしめき合っている地球の仕組みとして、地球46億年物質大循環という本を紹介しています。現在の地球は、海水の温度が上がったので大気中の二酸化炭素量が上がったと考えられるとされています。

私は気候変動は否定していません。一部の利権屋のために、CO₂が原因だとして再エネに突っ走ることに反対しています。本当の原因に気づき、それに対応していかなければならないということです。湯本の実証実験については別に用意しておりますので、そのときにまたお願いします。

あと、芦辺の風力発電の件で、健康被害を受けておられる方に対応していただけたらとのことで、市長のほうから質問状を頂き回答しました。その後、その方の名前と住所を御本人の了承を得てSDGs課の方にお伝えし、状況を聞きに行ってくださいとのことでした。私も同行するかと聞かれたので、行きますと言ってずっと日程の連絡を待っているのですが、1か月を過ぎててもまだ何の連絡もありませんので、後で構いませんから、どうなっているのかを教えてください。よろしくお願いします。

では、ここから、通告に従い一般質問させていただきます。

イルカパークについて。

8月2日にイルカパークの協議会が開かれていましたので、今回、これをテーマにしました。

まず、イルカパークに対する市民の声に答えていただきます。

以前、去年、森俊介さんが市議時代に経営状況を把握のために情報開示を請求されましたが、市は経営に問題はないとして開示されませんでした。問題ないのであれば堂々と開示すればよいだけです。逆に市民は疑いの念を深めてしまっていますが、今からでも開示することは考えられませんかでしょうか。

そして、イルカパーク代表についてはいろいろなことを耳にします。過去には、税金未納差押え、未成年飲酒誘導の事実もありました。なのに、特におとがめもなく現在に至っており、市民の皆さんは市や前市長に対する不信感しかありません。壱岐に来られる以前、よそでは問題があったとも聞いていますが、壱岐ではどうなのでしょう。篠原市政では、そのような不信感を市民に抱かせないでいただきたいと思っております。

イルカパークについては、動物愛護の観点からも言わせていただきます。

昨年まで、立て続けに亡くなったイルカたちがいます。普通、原因が解明されていないのに、新たに3頭ものイルカを購入しますか。しかも1,200万円以上のお金をかけて。これに怒りを抱いている市民は多数いらっしゃると思います。観光課はイルカパークが壱岐の観光の目玉だと豪語しておられますが、それは、あなた方がバスツアーに組ませているからであって、多くの市民はそのように見ていません。

確かに、イルカは水族館に行かなければなかなか近くで見える機会はなく、特に子どもたちにとっては、楽しくうれしいイルカパークなのかもしれません。しかし、イルカパークのイルカは和歌山県の太地町から購入していると聞いています。その太地町は、毎年のイルカ漁の残虐非道さ

でずっと避難を浴びています。40年前の壱岐でのイルカ騒動は、漁師さんにとって死活問題でやむを得ず仕方のないことでした。しかし、太地町は生態販売のために毎年追い込み漁をやっていて、あのときの壱岐とはその意味合いが全く違います。

では、その太地町イルカ漁の様子を今からお伝えしますので、しばらくお聞きください。

毎年9月から2月末まで、イルカ追い込み漁の漁師たちが、毎朝、バンカーボートでイルカたちを探すために出港します。沖でイルカたちを見つけると、12隻の船はフォーメーションを組んで、バンカーで嫌な音を響かせながら、執拗にいるイルカたちを追い回します。イルカやクジラは逃げるとき、子どもや弱い個体を内側にして守りながら泳ぎます。そのためにスピードが遅くなってしまっても、自分だけ逃げたりはしません。

沖から港部まで何時間にもわたって追われるイルカたちは、恐怖の中で泳ぎ続け、疲労こんぱいです。そのため、エンジン付きのボートで追われれば、当然、すぐに追いつかれてしまいます。それでも、イルカたちは最後まで諦めず、子どもや仲間をかばいながら必死に泳いで逃げます。そんなイルカたちの尊ささえ踏みにじるように、イルカたちを見つけると、スキフボートが港から来て、港部と呼ばれる浅瀬へイルカたちを追い込み、逃げられないようにネットを張ります。漁師たちは、生きているイルカの上にも平気でボートで乗り上げ、スクリューで大けがをさせることも当たり前のように行われています。太地町がうたっている「鯨に感謝し、畏敬の念を抱いて」などという思いは、漁師たちからみじんも感じられません。

パニックになり、ネットに引っかかる赤ちゃんイルカもいます。イルカたちは恐怖とストレスで寄り添ったまま浮いています。生体販売用のイルカには若い個体が選ばれ、それを選別するのはイルカトレーナー。トレーナーは、イルカたちを殺す側の人間です。生体販売用に選ばれたメスの個体は、赤ちゃんや家族と引き離され、ストレッチャーで運ばれます。殺されなくても地獄の始まりです。イルカ追い込み漁はもはや伝統ではなく、水族館へ生体販売するためのビジネスでしかありません。

イルカ追い込み漁が生体販売用であることを隠すために殺されるイルカたち。時に尾ひれにロープを結びつけられ、窒息死させられます。人間と同じ肺呼吸のイルカたちが息もできずにもがく姿、どれほどの苦しさが想像してください。港部にあるグレーシートの下では、漁師がイルカたちの脊髄を切断して殺しています。殺したイルカたちはグレーシートの下に隠して運びます。シートがめくれぬよう、殺したイルカたちに足を乗せる台は命の冒瀆でしかありません。

お母さんと離れてしまった赤ちゃんイルカが浅瀬に浮いていました。哺乳類のイルカたちは、母親がいなくなってしまうたら子どもは生きていけません。

生体販売用に捉えられた若いイルカは、12メートル四方の狭い生けすに閉じ込められ、こ

ここで厳しい訓練、調教を受けます。捉えられたイルカたちの餌は死んだ魚のため、水が足りず無理やり口からチューブで水を入れられたり、尾ひれに注射の針を刺されたりします。

調教されたイルカたちは、1頭350万円から500万円ほどで日本全国及び海外の水族館へ販売され、そのイルカたちは、死ぬまで狭い水槽で人間に乗られたり、ショーをさせられます。殺されたイルカたちは、港の解体場へ運ばれ、ばらばらにされて売られますが、イルカ肉はディスカウントショップでも大量に売られていることから、需要がないのは明白です。

和歌山県太地町のイルカ追い込み漁は、イルカショーのために行われています。イルカショーに行く人がいる限り、罪もないイルカたちがずっと殺され続けるのです。イルカたちをかわいと思うなら、イルカショーに行かないでください。世の中はイルカショー廃止の流れになってきています。日本の水族館も、これ以上イルカたちを苦しめないで、残酷なイルカの追い込み漁の一日も早い廃止を求めます。

これは、動物犠牲のない世界へという配信者の動画から引用させていただきました。

いかがでしょうか。壱岐市観光課と白川元市長が壱岐の観光の目玉と豪語するイルカパークのイルカたちは、まさにこの漁で捉えられて壱岐にやってきているのですよね。間違いないでしょうか。

このような実態が問題視されている中、最近では、イルカショーで有名な水族館でさえ、今いるイルカを最後にすると表明しています。壱岐イルカパークはどうですか。この時代の流れの中で、虐待と言われる飼育をまだ続けるのでしょうか。それが本当に壱岐のためになりますか。イルカのためになりますか。これを観光の目玉と言ってよいのでしょうか。

それから、イルカ通信、皆さん読まれていますよね。イルカが大好きと言っている責任者が、死亡したイルカたちの死亡原因も分からないのに、イルカの購入に対し市が迅速な対応してくれたと喜んでいるではありませんか。これは本当にイルカを思う人の言葉でしょうか。商売品として考えていない人の言葉ではないですか。去年のイルカ購入当時、私は観光課の担当者と電話で話しましたが、彼からもイルカの命を思う言葉は一切聞かれませんでした。

今、世界に向けて壱岐をアピールするならば、このイルカパークはないほうがいい。勝本の漁で売れない魚や養殖業を放って釣り堀にするのがよいと、複数の市民の方々がおっしゃっています。

それから、イルカ通信に関しては、紙が上等過ぎてお金の無駄、また、市の広報紙の一部をそのスペースに充てればよいとも言われていました。その市の広報の件では、市の広報紙もあんなに上等じゃなくていいとの意見もありましたので、ちょっと付け加えております。こういう市民の声を受け止めて、無駄をなくしてほしいとのことでした。

取りあえず、ここまででお願いします。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 1番、松本議員のイルカパークについての御質問にお答えします。通告に従いましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目の経営情報開示を求める声が多数ある。開示できないかとの質問にお答えをいたします。

市が保有するイルカパークに関する書類については、壱岐市情報公開条例に基づき、適切な手続を経た上で開示が可能です。ただし、開示に当たっては、個人情報など関係法令に基づいた制限が適用される場合もありますので、御理解をお願いいたします。

次に、イルカの死因がまだ解明されていない状況で新たなイルカの購入に対し、今でも多くの市民から理解を得られていない。動物愛護の観点からもイルカパークをどう考えるのか。太地町の追い込み漁は世界的にバッシングされている。それを壱岐の観光の目玉と言っていいのかとの質問にお答えをいたします。

昨年、イルカパークにおいて、立て続けにイルカが死亡したことにより、新たにイルカ2頭購入、1頭を借用する費用を昨年の9月補正予算に計上し議決いただき、計3頭のイルカを導入したところであります。

その際、イルカが死亡した件に関して、予算特別委員会において、壱岐イルカパークは重要な観光施設であり、将来にわたり持続可能な施設とするために、専門家を含む委員会等を開催し、イルカの死亡原因の特定に努めること、また、具体的改善策を早急に検討し、飼育エリア内のさらなる海洋環境改善とイルカの徹底した適切な管理を求めるとの意見をいただきました。

この意見を受け、今年8月2日に有識者による第1回イルカパーク管理・環境検討委員会を開催し、専門的見地から死亡原因の究明に向けた取組を開始したところであります。

今後も、管理・環境検討委員会を開催し、年内に飼育環境改善、イルカ死亡原因の意見を取りまとめ、次回の指定管理の公募に反映させていきたいと考えています。

イルカパークの指定管理期間は3年間であり、今年度は第2期の3年目に当たります。通常であれば、今年度中に来年度以降の指定管理者の手続を進めるところですが、検討委員会での検討結果を施設管理に反映させるため、指定管理者の指定管理期間を1年間延長させていただき、来年度、指定管理期間3年間の公募を行い、指定管理者の選定を行いたいと考えております。

イルカパークは、現在、多くの観光客に訪れていただいております。特にイルカと直接触れ合える体験メニューは観光客の皆様にご好評をいただいております。このような体験型の観光メニューは、壱岐市の観光資源として非常に重要な役割を果たしており、地域の活性化にも寄与して

います。また、イルカパークは屋内外の施設を備えており、悪天候時にも観光客の方々に訪れていただける観光拠点となっています。

市としましては、重要な観光資源として位置づけているところであり、今後も、イルカパーク管理・環境検討委員会の意見を参考にしつつ、イルカの長期かつ安定的な飼育管理・飼育環境の改善に努めてまいります。

動物愛護の観点からは、イルカ健康面や飼育方法に十分配慮を行うことが重要と考えています。令和2年に、アメリカフロリダ州にあるドルフィンリサーチセンターへの研修を実施し、餌に頼るのではなく、動物との信頼関係を第一に考えた飼育方法を学びました。トレーニングの考え方、イルカとの接し方そのものを変えることで、イルカと話したり、遊んだり、一緒に泳いだりといった時間が共に過ごせるようになると考えています。

また、イルカに負担をかけないよう、体験メニューの数を制限するなど、イルカたちがストレスなく生活できる環境を整え、来訪される方々にも共生を学べる施設としての運営を目指してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 今のお答えによると、情報開示については、資料を現在は市が保有していないということで、イルカパークのほうに問い合わせなければならないということでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

イルカパークの指定管理に関する部分につきましては、市で保有しております。その他、壱岐イルカパークマネジメント株式会社、いろいろな事業を行っております。イルカパークに関する分につきましては、市で保有している分がございますので、その分は情報開示を請求していただければできるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） では、動物愛護のほうのことで、その飼育環境自体が今の時代では虐待と言われる時代になってしまっているんです。なので、水族館においても、イルカの飼育をもうやめるといってきいているわけですね。去年起こったことというのは、本当に真剣に考えなければならない、一旦立ち止まらないといけないことだったと思うんです。それを、前に前に進めていってしまって、今、この状況。私もちょっとそのときは議員でもなかったですし、一市民として電話するぐらいのことしかできませんでしたけども、全く市民感情というの

は無視されたままですよね。観光客、それも大事なんですけども、ちょっと壱岐に暮らしている私たち市民、そちらのほうの気持ちもきちんと聞いてから、決めていただくということができないんでしょうか、いかがでしょう。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほども申しましたアメリカのほうに研修にも行っております。松本議員が御心配されますように、そういった中での飼育、管理の仕方というのも学んできております。

そしてまた、壱岐市内の方から必要なのかという声もあるということでございますが、我々としては大変必要な、先ほど申しました観光の拠点としてなり得るべく施設だと認識をしておりますので、今後も様々なことに留意をしながら、観光拠点として立派な施設になるように努めていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 市の言い分としてはそういうことになるのかなとは思いますが。

去年、イルカ購入を決める際、議会で反対された議員さんは何人いたでしょうか。市議は市民の代表、代弁者と言いますが、壱岐市議会は果たしてその役割をしっかりと果たしているのかということ、この件でも市民の方はおっしゃっています。

イルカパークに対する不満、それに限らず、離島留学生やいきっこ留学生制度の継続に対する不満、しいては、私が言っていた議員定数に対する不満、行政の皆さんも議員の皆さんも、普通の市民の存在を忘れていませんか。

経済が冷え込む一方のこの御時世に、国保税は上げるわ、その一方で自分たちの給料は上げるわ、議員はその上に政務調査費ももらって、市民からは賛同はほとんどありません。市民感情を無視もいいところではないでしょうか。今、それが顕著に現れているのがへき地保育所の問題ではないでしょうか、違いますか。

議員さんも、公務員の皆さんも、もらうものをもらうんだったら、壱岐の方向を決める権限を持つ皆さんが、いま一度市民の皆さんのところに足を運んで、その声に耳を傾けて、市民に認められる市役所と市議会であっていただきたいと思っております。

余計なことまで申し上げましたが、イルカパークについては、ちょっと指定管理者の件を聞こうと思っていたんですけど、今、お答えをいただきましたので、来年選定ということで、またちょっとその件は考えさせていただきます。イルカパークについてはこれで終わりにします。

次に、食についてです。

我が国の食料自給率は30%台、種苗法、種子法の廃止から、種ベースでは10%と言われていますが、壱岐市の自給率はどのくらいでしょうか。

5月29日に、食料・農業・農村基本法改正案が成立し、6月5日から施行されています。食料安全保障ということ进行全面に打ち出して、食料安全保障の確保を確実にするための法であり、備蓄をしましょうというのはオーケーなのですが、安定的に輸入を確保しましょうとなっていることには疑問しかありません。食料安全保障というのは、物が入ってこない、物流が途切れる、だから国内で食料をちゃんと確保しましょうということなのに、輸入に頼ろうとしているのは意味不明です。

今、減反政策のみならず、田んぼから畑に転用したり、家畜用の米作に切り替える農家に補助金を与えるようにしたため、自分で食べるだけの稲作をしても、農家の95%が赤字なのだそうです。他県ではありますが、数か月前の農業新聞には、米農家の時給は10円を切ったと書かれていたそうです。

戦後、日本人は米ではなく小麦を食べるように仕向けられ、それも、その小麦は農薬と除草剤にまみれた海外では輸入禁止の小麦が多かったりします。国のもろもろの政策により、農家が持続不能な状態に陥っているため、跡を継ぐ者もいなくなり、耕作放棄地は相続放棄地となり、そこにソーラーパネルを設置させて、畑にも田んぼにも戻せないようにしています。こんな国、先進国で日本以外にあるのでしょうか。

リンゴやイチゴなどを作れば補助が出て潤いますが、果物ではお腹は満たせません。壱岐のメロンはもちろん大切ですが、主食を守っていかなければなりません。国際情勢からしても、ウクライナやイスラエルに肩入れして中立を保たなくなった日本は、ロシアに敵国認定されていますし、その同盟国の中国とは、台湾有事の問題を抱えていますので、いつシーレーンを止められるかも分かりません。日本人が戦わずして飢え死にする時代がやってくる危機感を皆さんに持っていただきたいのです。

国が守ってくれないのであれば、自分たちで守るしかありません。農家も農協もこんな国策の中では努力に限界があります。これは漁業も同じです。いかにして壱岐市民を守るか真剣に考えておかなければなりません。

食べることは生きること、生きることは食べること、私たちの食の源を支えてくれている農業者、漁業者の方々を大切にしていかなければなりません。

無利子奨学金もよいでしょうが、現在従事している方がこれ以上減らないよう、一番は親から子へその技術を引き継いでもらえるように、その生計が持続可能となる支援をお願いしたいと思っていますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

昨日は、農業機械銀行の件で山口議員が農家さんへの支援を求められておられ、そのやり取りを私も真剣に聞き、学ばせていただきました。6月の私の一般質問に対して、「国のことを壱岐で言われても」とよく言われています。そう言われるのも覚悟して私はここに立っています。そ

これは、国の政策が分からなければ、どうして今農業が漁業が経済がこんなに衰退しているのか分からないからです。

壱岐市に無駄な部分もまだまだあるのかもしれませんが、国の政治が変わらなければ、壱岐市の努力にも、農家さんや漁師さんの自助努力にも限界があるんです。洋上風力で1万2,000円の日当を与えることが解決策ではありません。

国力のある国は食料自給率が高い国です。例えば、ロシアは国民皆農業、アイルランドは国民皆漁業と言ってもいいくらいに力を入れています。国が公務員並みの待遇で食の根底を支えている人たちを守っていくのが先進国では当たり前なんです。食料は国防なんです。なのに、日本はそれを放棄している。今、私たちは国の政策によって大切な命の源を奪われようとしています。私は、壱岐市民の皆さんにそのことに気づいていただき、地方からも声を上げてほしいのです。

ここにも、実際に農業をされている議員さんが数人いらっしゃいますので、ぜひ壱岐市議会からも、この改正された食料・農業・農村基本法の廃止を訴えていただきたいと思います。

そして、今の世界情勢では日本も戦争に巻き込まれかねません。岸田首相は7月に北海道でNATO軍と航空自衛隊の軍事演習をしており、ロシアの逆鱗に触れております。ウクライナ支援のときから、ロシアにはいつ攻撃されてもおかしくない理由を与えてしまっているんです。シーレーンが封鎖されれば、輸入品はもちろんですが、農薬や化学肥料も手に入らなくなります。

ここは、ピンチはチャンスと捉え、少しずつ有機農業や自然農法を進めて、安心・安全な食の確保につながる政策にシフトできないでしょうか。それが市民の本当の意味での健康にもつながり、壱岐に行けば安全な食べ物が食べられるとして、観光客の増加にもつながると思います。いかがでしょうか。特別栽培や有機JAS認定での国の補助金をもらうというのもよいと思います。

通告の順番が3番目と4番目が入れ替わってしまってますいませんが、最近の地震や災害の様子から、いつ何が起こるか分からないこの御時世ですから、国の機関が麻痺することも想定しておかなければなりません。そうなったときに、壱岐が壱岐の島だけで食べていけるように、壱岐市民が飢えないようにしておかなければなりません。

市として、米、水、医療品の備蓄はもちろん必要です。そして、経済もこの島だけで回せる仕組みを考えてもらえればと思っております。いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 松嶋農林水産部長。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○農林水産部部長（松嶋 要次君） 1番、松本議員の御質問にお答えいたします。

食についてということで4つの御質問でございます。通告のありました質問に対してお答えさせていただきます。

まず、改正食料・農業・農村基本法の関連3法の一つである国内の食料危機に備える食料供給

困難事態対策法についてでございますが、この法律は、食料安全保障の確保を理念に、第一に国内の農業生産の増大を図ることを基本としております。これと輸入及び備蓄等を適切に組み合わせることにより、我が国の食料の安定供給の確保を図ることを目的としたものであると捉えており、議員の言われる輸入に頼る政策ではないと認識をいたしております。

1つ目の、壱岐の食料自給率はこの御質問でございますが、本市の食料供給に対する市内生産の割合であると理解しております。このことにつきましては数値で示すことは大変難しく、市としては把握できておりません。

ちなみに、カロリーベースで令和5年度の全国の食料自給率は38%、令和4年度の長崎県の食料自給率は40%、生産額ベースでは、令和5年度の全国の食料自給率は61%、令和4年度の長崎県の食料自給率は131%となっております。

次に、2つ目のどうやって壱岐の農業、漁業を守っていく、現在の従事者と後継者にこそ手厚い補助が必要ではないかとの御質問でございますが、後継者の確保、育成は、本市だけでなく全国的な課題であります。御指摘のとおり、これから農業、漁業を担う若い世代にこそ支援が必要であり、これまで本市農業、漁業を支えてこられた方々にも支援が必要であると考えております。

具体的には、農業部門では、今回予算計上を行っております園芸ブランド力強化対策事業でアパートハウス整備、就農準備資金、経営開始資金、水産部門では、漁業と漁村を支える人づくり事業、離島漁業再生支援交付金事業等、国・県事業を活用した各種事業に取り組みながら、新規就業者の確保、育成に取り組むとともに、関係機関等を連携しながら、新規就業者対策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安等の影響により、燃油、生産資材等の高止まりは、農家、漁業者にとって大きな負担となっております。このような状況に対応した緊急的な施策として、農業生産価格高騰対策事業、畜産経営体質強化、飼料高騰緊急対策支援事業、漁業用燃油対策事業、漁業生産緊急支援事業を実施するとともに、これまでの農漁業政策を引き続き進めることにより、農業、漁業の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、3つ目の災害や戦争も視野に入れ、市民が飢えないよう壱岐の島だけで食べていける、経済が回る仕組みを考えられないかとの質問であります。農業施策の考え方としましては、農業者の所得向上や経営の安定等に主眼を置いて進めております。議員が言われますような農産物等を市内で確保して有事に備えるような仕組みづくりにつきましては、今回、初めて食料安全保障の確保を理念とした食料供給困難事態対策法が成立するなど、国の段階で検討すべきものと考えており、国の政策に併せた対応を取りたいというふうに考えております。

次に、4つ目の有機農業や自然農法の推進に関する質問にお答えをいたします。

有機農業につきましては、信頼感の高い作物を生産できる、環境に配慮した農業ができる、慣

行農業と差別ができる、高い付加価値をつけることができるなどメリットがあり、近年取組が進んでいるところでございます。

しかし、化学肥料や農薬を使わないことはもちろんのこと、周辺から使用禁止資材が飛んでこないようにしたり、播種または植付け前に2年以上、化学肥料や化学合成農薬を使用しないことになっているなど、中長期的で細やかな取組が必要となってまいります。

有機農業の推進につきましては、これまでも取り組まれてきた国の環境保全型農業直接支払交付金事業の中で、引き続き、化学農薬、化学肥料の低減など環境負荷を低減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援していくということとされております。

また、国のみどりの食料システム戦略推進総合対策の中で、今後の有機農業の展開につきまして、産地に適した環境に優しい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への展開を進める方向性が示されており、2050年までに目指す姿と取組方向でオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大することを目指すとされております。

長崎県におきましても、令和4年12月に長崎県みどりの食料システム戦略ビジョンとして、長崎県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画が策定されているところでございます。本市では、環境保全型農業直接支払交付金事業におきまして、現在3名の農業者が342.3アールの面積でイチゴ、メロン、水稻、野菜栽培など有機農業に取り組んでおられます。

このように有機農業の取組も少しずつ増加しておりますが、農業者の所得確保、販売先等を考慮いたしますと、現在行われている慣行農業を主体に農業振興を進めることになると考えておりますので、急激に有機農業へ転換するようなことは現段階では考えておりません。

今後は、農業者の皆様や農協をはじめとする関係機関等の御意見をお聞きし、有機農業の推進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 壱岐の食料自給率はまだはっきりとは分からないということでありました。

果物とか、そういうものに対する補助というのはかなり大きいんだと思いますけど、私はやっぱり主食である米、これを守ってほしいと思っております。本当に今年、お米が足りなくなるんじゃないかということは、もう2年ぐらい前から言われていて、国の政策によってどんどん作る量を制限されていて、それがこの時期になるとどうしても足りなくなってしまう。来年もまたこ

の季節にそういうことが起こるだろうということは予測されておりますので、これ以上、米農家さんが減っていくという事態は避けていただきたいと思っておりますので、国の政策と思えますけど、やっぱり壱岐の中で守っていける方法があるのであれば、今、従事している方たちを守っていただきたいというのが私の思いであります。

備蓄に関しては、もう本当に国レベルで申し訳ないんですけど、中国はあの人口に対して1年分の備蓄があるそうです。日本は2か月分と聞いております。これもやっぱり大きな災害、もしも戦争とかになったとき、さてどうなのかなということなので、やっぱり壱岐の中で考えていく必要があると思っております。

有機農業への転換というのは、本当、いきなりかじを切ってしまうと破綻するという国も今まであっておりますので、本当に緩やかでいいとは思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

あと残り10分で、3つ目の質問に参ります。

そして、私は不安をあおりたいわけではないんですけども、市民の安心・安全、本当の意味での持続可能な壱岐の未来を考えて、最悪の事態にも備えていただきたいと思っております。食については添加物の問題も大きく取り上げていきたいんですけども、それはまた次の質疑のときにしたいと思っております。

3つ目の質問になります。

厚労省によると、10月1日からコロナワクチン接種では、オミクロン株JN.1系統を推奨するとのことですが、今のところ3種類、ファイザーとモデルナのmRNAワクチンが2,527万回分、武田薬品の組換えタンパク不活化ワクチンが270万回分、6月会議で私が特に危険として取り上げた自己増殖型レプリコンワクチンが427万回分供給されることが決まっていると厚労省の発表でした。

5種類という話も聞きますが、実際に壱岐市ではどこの何を接種するのでしょうか。これに関して、最近、各病院で選ぶという情報もあります。そこも含めて壱岐市の今現在の正確な情報を教えてください。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 1番、松本議員のコロナワクチン接種について、壱岐市はどこの何を接種するかとの御質問にお答えいたします。

ワクチンにつきましては、議員が先ほど申されたように、各医療機関が薬事承認されたワクチンを購入し接種をすることになりますので、市では特定をいたしません。

今回、定期接種に使用するワクチンにつきましては、令和6年5月の国の審議会でJN.1系

統及びその下位系統に対応した株と決定しており、9月10日時点では、4社のワクチンが薬事承認されているところでございます。

4社の種類につきましては、先ほど議員のほうも言われましたけども、ファイザー、モデルナ、ジャパン、第一三共、これがメッセンジャーRNA、武田薬品工業が組換えタンパクで承認が下りております。先ほどの話の中で、Meiji Seikaファルマにつきましては、現在、薬事申請中ということで聞いております。

以上でございます。

[保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 教えていただきありがとうございます。

第一三共も入っているということと、あと、私が心配しているレプリコンワクチンはまだ申請中ということで、これから決まったときには、ぜひ情報をくださいということでもよろしくお願ひします。

これ、各病院が選ぶということですから、多分もう市のほうではこれに関しては触れられないことなのかなと思いますので、ちょっとここで、私がこれを見ている皆さんにお伝えしたいのは、病院が選ぶわけですから、自分が何を打たれるのか、自分の体の中にどんなものが入ってくるのかということをしっかり病院に聞いて、それから判断していただきたいと思います。

これまでのmRNAワクチンでは、8月22日の厚労省健康被害審査会で7,970人が健康被害認定を受けておられ、死亡認定は777人にも上っています。これからもっともっと増えていくでしょう。

抗原原罪というものによって、古い株のワクチンは効果がなくすり抜けていきます。急スピードで変異するウイルスにワクチン開発が追いついていきません。打てば打つほど感染拡大することは、壱岐市が長崎県で接種率ナンバーワン、感染率もナンバーワンということが証明していると思います。壱岐では名のあるお医者さんも打っても効果がない、意味がない、後遺症が出る人もいるとおっしゃっていました。私は直にこの言葉を聞きました。

レプリコンワクチンに対しては、日本看護倫理学会というところが記者会見をして緊急声明を發表されています。テレビや新聞では報道はされていません。こうして情報が隠されたまま秋接種が行われようとしております。正しい情報を市民の皆さんに届けていただきたいと思います。

先生方には本当に良心を持ってこのワクチンに挑んでいただきたいと思っております。どうしても打ちたいという人があれば、この武田製薬の組換えタンパク不活化ワクチン、これを進めていただければと思っておりますが、これだと私たちが毎年打っているインフルエンザのワクチンと同じような作り方になりますので、それでもインフルエンザも毎年5人から6人ぐらい犠牲に

なる方はいらっしゃいますので、そこは御本人様の選ぶ自由ということで、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、松本順子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口が一般質問を行います。

高過ぎる国民健康保険税についてと、マイナンバー保険証についての2点であります。

まず、高過ぎる国民健康保険税について伺います。

国民健康保険に加入している人は、農業、漁業、自営業に従事する人や突然解雇されてしまった、年金生活である人、その人たちは年収がさほど多くない方々が多くを占めております。近年の食品、ガソリン代、電気代の値上がりなど、物価高騰によって生活の困窮が広がっております。国保税、介護保険料、医療費などの負担が市民生活にのしかかっている状態です。

そんな中、今年、彦根市は、国保税が1人当たり大幅に値上げされました。1人当たりの保険料が9万8,874円から11万1,759円と1万2,885円と大幅に値上げされたとの市の資料には載っております。

そこで伺います。

このような値上げされた状況の中で、市民の生活はどのように認識されているのか。この国民健康保険税、過大な負担となっているという認識はおありでしょうか。そして、国保税の負担軽減に向けての手だてが必要だという認識はおありなのでしょうか。そして、今後、国保税の引上げを抑えるための考えはあるのでしょうか。この3点について御回答をまずお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 4番、山口議員の御質問の高過ぎる国民健康保険税について、

1つ目の今年国民健康保険税が引き上げられた。市民にとって過大な負担となっている認識はあるのかとの御質問にお答えいたします。

国民健康保険税につきましては、国保財政の健全化を図るため、令和6年度から10年ぶりに引上げを行いました。国民健康保険税が上がるということは、国保加入者の皆様にとって大きな負担となっていることは当然認識しており、医療費の削減に向けた事業を進めているところですが、医療費が増大する中、引上げを行わなければ赤字となり、一般会計から繰り入れることができないことから、次年度以降に上乘せとなり、負担がさらに増えることが見込まれます。

今回の改定によりまして、5月第2回会議でも御説明申し上げましたが、県下の平均額に近く、かつ黒字化を見込んだ金額であります。また、令和6年度当初の被保険者は6,096人、3,890世帯の方が国保に加入されてありますが、そのうち約66.9%の2,599世帯は、7割軽減、5割軽減、2割軽減の適用がされており、御負担の軽減がされております。

令和5年度の1人当たりの国保の医療費は年間約40万円となっておりますが、国保税の1人当たりの御負担額は平均して8万1,000円であり、実質的な負担の軽減もされていると考えております。

次に、2つ目の国保税の負担軽減に向けた手だての必要性を認識しているのかとの御質問にお答えいたします。

国保税の負担軽減に向けた手だての必要性については当然認識しており、低所得者への負担軽減の措置は既に実施いたしております。

また、国保税の負担を抑えるには、医療費が増加しないような手だてを実施する必要があります。そのため、交付金や補助金等を活用した特定健診、特定保健指導等の各種保健事業が有効であると考えております。壱岐市では、令和6年から5年間の計画として、健康いき21を策定し、健康寿命の延伸による医療費の削減を目指しております。

今月発行いたしました広報「いき」9月号の12ページ、13ページに、分かりやすく健康課題と重点目標についてお知らせをいたしております。ぜひ御覧いただきまして、現状と健康課題を御理解していただき、そして目標に向かって実践していただきながら、日頃から自らの健康に十分な配慮をしていただくとともに、健診等による病気の早期発見・早期治療を行うことで医療費の抑制につながり、さらには国保税の負担軽減につながるものと考えております。

次に、3つ目の御質問の今後国保税の引上げを抑える考えはあるのかとの御質問にお答えします。

御承知のように、国保税は医療費の見込額と被保険者世帯数、被保険者数、世帯の所得によって税率を決定し、税額を算定いたしております。国保税の引上げを抑えるために、これまで財政安定化基金からの繰入れを行っておりましたが、基金の残高が僅かとなっているため、国保税の

引上げを抑えるには医療費を抑えること以外に方法はございません。

医療費を抑えるためには、国保の被保険者に限らず、市民皆様には日頃から国保事業・予防事業に御参加いただくなど、予防に対する意識を持っていただきますとともに、病気やけがをした際には、こじらせてからでは医療費が高額になってしまいますので、特定健診、がん検診を受けていただき、早期発見・早期受診・早期治療を行っていただけるよう、これまで以上に啓発活動に努めてまいります。

以上でございます。

〔保健環境部部长（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 1点目の質問に対して、市民にとって負担になっているという御答弁でありましたが、しかし一方で、それに対して様々な軽減措置を取っているのではということでありました。そういう意味でいうと、負担軽減措置は十分効果があるというそういう実態で、市民は国保税の負担を一部解消されているというそういう認識で今やられているということでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部部长。

○保健環境部部长（草合 正吉君） ただいまの山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

負担解消になっているかとの御質問でございますが、確かにまだ保険料につきましては高い状態が続いております。負担軽減に向け現在も努力しておりますし、今後も負担軽減に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今言われましたように、負担はしっかり残っているわけです。

様々な軽減措置が行われていますが、まだ軽減措置が求められているということですよ。

市のほうが出してきた世帯別の国保税の計算を見ますと、40歳で夫婦2人で子ども1人、収入が365万円の方の国保税は38万2,300円になったというふうになります。つまり収入の1割がもう国保税に行くと。それから2割軽減、一定されていると言われますが、これも40歳代2人夫婦で子ども1人ということであるというふうなところを見ましても、もう一つ、7割負担の60歳代、年金でしようけども夫婦2人、150万円の年収の人で3万7,000円の国保税と、こういうふうな数字があります。つまり収入の1割とか2割、1割が国保税。これ以外にも介護保険料とか、それから医療費もかかるわけですから、病気になったら生活がもっと困窮すると、そういう実態が多く広がってきているというふうに思います。そうい

う点で、しっかり市民の負担があるからどうかしようという立場での取組を求めたいというふうに思うわけです。

では、そういう認識に立って、壱岐市は、今年度予算でどういう軽減措置がされたのかという点でいくと、一般会計からの法定外の繰入れはこの間ずっとなされていないと。今年もされていないということで確認よろしいでしょうか。

そして、その上で、基金の繰入れは令和5年度は4,300万円程度の繰入れがありましたが、今回、基金からの繰入れはされなかったと。そういう中での国保税の引上げがなされたと。そういうことでの理解でよろしいかと。

今後、保険料の値上げについて、基金からの繰入れをしっかりすれば、一定の値上げはとどめられるというふうに考えていらっしゃるのか。今年、令和6年度だと500万円の国保の基金の積立てがされましたが、そういう基金の繰入れによる一定の値上げを押しとどめるということでの方策等はお考えなのか、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 4番、山口議員の追加の御質問にお答えをいたします。

法定外繰入れにつきましては、申し訳ございません、今、資料を持っておりませんので、後もって説明の機会をいただければと思います。

それと、基金の繰入れにつきましては、令和5年度、3,600万円の繰入れを行っております。今後、年間500万円程度の基金を積み立てていくということで、その基金をまた補填しながら減額することを考えているのかという御質問だったかと思いますが、そのときの決算の見込みの状況によって調整をしていくような形になると思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 今の説明にちょっと納得いきません。今年6月に値上げをする説明の中で、保険料等を出すための予算編成の中で、一般会計以外から繰り入れたのか入れなかったのか、そういう認識もなくここに立たれているというのはちょっと問題じゃないですか。

法定外の繰入れしかなかったのか、壱岐市の今の状況で。今は法定外の繰入れ以外もあるのかないのか、そのあたりはつきりさせていただいて、今後、基金があれば基金からの繰入れもする方針なのかをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） 改めて山口議員の御質問にお答えいたします。

法定外の繰入れにつきましてはできないとなっておりますので、申し訳ございません。先ほどの発言ですけれども、法定外繰入れはいたしておりません。（「基金からの繰入れは今後あるんで

すね」と呼ぶ者あり) 那是ございます。

○議長(小金丸益明君) 山口議員。

○議員(4番 山口 欽秀君) 市民生活からいって、国保税が高くて払えないという状況が広がると、当然、病院へかかる保険証が市民にとって命綱ですから、そこが不安になる。それから、短期間でも保険証を発行されても、窓口での負担が今大きくなっておりますので、市民にとっては受診を抑制するという、そういうことが広がっているのではないかなというふうに思うわけです。

安心して医療にかかれるためには、国保税がしっかり払えて、それから医療費も払えて、そういう状況が市民になればならないのに、今、そこがない。どうしても受診抑制が進んでいくということです。

先ほど、健診を受けてくださいというふうに言われましたが、健診が伸びない。それから、健診を受けても、病気だと言われても、なかなか病院にかかって受診しない。そういう傾向は、経済的な理由が要因としてあるわけです。だから負担は、国保税が高いだけじゃなくて、全体の経済状況を含めて家計の状況があって、もう診断が遅れて、がんがステージ4ぐらいになって、もう手遅れだというふうになって亡くなるという事例が全国に多々あるわけなんです。

ここに2023年の全国の経済的理由による手遅れ死亡事例調査というのがあるんです。調査を見ると、全国で48の事例がありまして、手遅れでもう病院に来たときはもうどうしようもないと、そういう事例なんです。がんの診断を受けても、経済的理由で受診していないと。それから一旦入院したけども、お金が払えなくて退院してしまっ、その後亡くなって発見されたとか、こういう痛ましい事例があるわけです。そういう意味で、生活、経済的な貧困がこういう命の長い短いに関わっている実態を考えたときに、国保税、国保にしっかりまずは安心して保険証が手に入る状態が必要だという点で対応が必要だと思うんです。

このまま壱岐市が法定外の繰入れをしないというふうになると、それから基金も昨年かなり1,900万円ぐらいで、それに500万円を継ぎ足したぐらいで、二千何がしの基金しかたまっていないというふうに思うわけです。ところが、近年の国保の収支状況を見ると、令和3年度が収入、支出の総額の差は4,976万円の赤字なんです。これ市の資料です。令和4年度については3,151万9,000円の赤字です。それから令和5年度についても4,187万円の赤字ということで、これ基金から一定の繰入れをやりまして、壱岐市は昨年までは値上げせずに済んできたけども、もう我慢できないというようなことで、今度6年度を上げちゃったと。こういう事態ですので、抜本的に、国保についての対応をしなければならないのではないかなというふうに思いますが、その認識は共有できますでしょうか。

○議長(小金丸益明君) 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） ただいま御意見いただきました山口議員の基金等の利用の危機感といいますか、その内容につきましては、壱岐市としても十分危機感を持って進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ぜひその危機感、これ以上上がると一層受診抑制となり、病気による死亡事例が増えて逆に医療費が高くなると、悪循環になりかねないという、まさに今それがそういう状況だと思うんです。

じゃあ、この国保の状況を見たとき、県はどのような方針で今国保を見ているかという点で、国は2018年から国民健康保険の都道府県化をやって去年まで来て、今年新しいという状況で、まさにそのタイミングで壱岐市は値上げしたわけです、国保料を。その中で、長崎県の国民健康保険運営方針、これは国の方針にも従っているんですが、そこに何が書いてあるかという、財政収支の健全化をするんだと。その中で、新たな決算の補填を目的とした法定外の繰入れを発生させない（既存の法定外については計画的に縮減する）と、今、こういう方針。

もう一つは、保険料の水準の統一ということで、将来的に完全統一の実現を目指す、このような運営方針を持って、これを各市町村に指導に当たっているということですよ。

それに従って、壱岐市も法定外の繰入れはしなかったということではありますが、今後もそれはできないですね。そうすると、あとできるのは、基金をしっかりと積み立てて、国保の基金を積み立てて支援すると、そういうことでしょうか、何せ積み立てる基金がないと。

そういう今の状況ですので、その基金をどう積み立てているか、今後、市のほうがぜひ努力してほしいことですが、この運営方針の中に、県はどう考えているかと書いてあるんです。県は、今後の保険料についてどのような方向を持っているかという、法定外の一般会計からの繰入れがないようにするというようなことであって、保険料を今後どこまで上げるかということまで、大体予想をしているわけなんです。

そこで、本県の1人当たりの国保税の今後の見通しは、令和11年にあっては、1人当たり8万9,400円になるだろうとそういう試算をしているんです。今が8万2,380円と県が言っているわけですから、もう確実に県の試算から言ったら7,000円ぐらい上がっているわけです。よっぽど壱岐市が構えて取り組まないと、今の危機意識の中での国保税をしっかりと抑えるということとはできないというふうに思うんですが、そこで、最後、今の国保税の軽減が幾つかされていますが、そして県が、国が、法定外の繰入れはするなというふうに言っておりますが、ただ、市町村ができることを言っているんです。

法定外の繰入れはいかんけども、法定内の繰入れの範囲だったらできるよということは県も国

も言っているんですが、そのあたりの法定内での繰入れの検討というのは、一定なされているのでしょうか、そのあたりの見解をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） ただいまの山口議員の追加の御質問にお答えいたします。

現在でも壱岐市で法定内の繰入れにつきましては、実施をいたしております。ただ、詳しい資料につきましては、ただいま持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そういう国、県の繰入れに対する制限が一定ある中で、そこをどう繰り抜けてやるかというところでの知恵を絞っていただきたいということなんです。法定外の繰入れ、今、実際やっていますよね。どういうことをやっているかということ、未就学児均等割保険税繰入金というのが、最近、国が子育て支援のために未就学均等割保険税繰入金という事業を始めたんです。それから、保険基盤安定負担とかいろいろありますが、この未就学児均等割、子ども、18歳以下の働いていない、収入がないのに国保税は均等割で納めなければならないと。生まれたらすぐ、戸籍に載ったらすぐ均等割で払わないとならない、こういう理不尽な状況を均等割をどうにか軽減したいということで半額にするとか、そういうふうな方向が進んでいますので、この法定外の繰入金の利用とか拡張とか、いろいろ法律的に解釈されて工夫するという点。

それから、ほかの自治体でいくと、いろいろ考えるなと思うのは、国がよく言う激変緩和措置という名前だったら、いろいろ経済的な理由で支援できると、そういうようなこともやっている自治体もありますので、ぜひ負担軽減のために、やはり県との関係じゃなくて、法定内での繰入れも含めてやると。

それから、県が進める法定外の繰入れなんかをしてはいかんということで、実質統一保険料によって、市民負担を増やす方向が今後も続くということです。そこをしっかりと県とか、国へ壱岐市としても国庫負担を増やせとか、そういうことがなければ国保はどんどん市民負担が増えるばかりですので、そういう根本的な解決も含めてできる、法定内の繰入れ等での工夫でできるだけ。

それから、基金の積立ても、あれば軽減できるわけですから、その基金の積立ての方策も今後していただく。

白川市長は、もう一途6年間、基金を取崩し、取崩し、取崩ししてきて、赤字補填を埋めてきましたけども、もう最後のなくなったところではいらっしやらない。そのあたりのどういう政策で国保をやられていたのか、私は大いに疑問を持ちますから、この国保の基金の積立てについても、ぜひ負担軽減になるようなそういう基金の積立てをぜひしていただきたいということを求めて、1点目の質問を終わります。

次に、マイナンバー保険証についての質問であります。

市民の中で不安、混乱が広がっておりますマイナンバー保険証の問題について伺います。

マイナンバーカード、マイナ保険証は、個人情報の漏えいへの不安が根強く、また様々なこの間のトラブルが続出して普及が進んでおりません。マイナ保険証の利用はやっと10%を超す事態でもあるわけです。このような事態にあるにもかかわらず、政府は12月2日からこれまでの保険証を廃止するとしております。このような強引なやり方の中で、市民の中に不安、混乱が広がっていることから伺います。

まず、マイナ保険証だけでなく、これまでの保険証が安心して医療機関や薬局で使用できるということをもっと周知すべきだと思いますが、どうでしょうか。

2つ目、マイナ保険証を持たない人には、資格確認書、これが発行されるということですが、その資格確認書の内容について市民に説明が求められていると思いますが、いかがですか。

3つ目、マイナンバーカードを作ることが困難な高齢者や障がい者が安心できる説明が必要だと思いますが、その説明を求めます。

そして4番目、マイナ保険証の期限が切れたときに対応も説明が必要だと考えますが、この点での説明も今求められているというふうに考えます。

以上の4点について、御回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 登壇〕

○保健環境部部長（草合 正吉君） 4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

通告の1番、2番、4番を保健環境部から回答させていただき、3番につきましては市民部から回答をさせていただきます。

まず初めに、マイナ保険証以外での受診を制限しないことを周知すべきではないかとの御質問にお答えいたします。

山口議員の御質問のとおり、現在、健康保険を利用されている場合は、マイナ保険証だけでなく、現在お持ちの保険証のどちらでも利用することができます。同様に、新たな保険証の発行が廃止となる本年12月2日以降につきましても、現在お持ちの国民健康保険の保険証の有効期限まではそのまま利用ができ、有効期限後につきましては、マイナ保険証を登録していない方や利用できない方は、市が発行する資格確認書を利用いただくことで受診が制限されることはございません。

いずれにいたしましても、山口議員のおっしゃるとおり、マイナ保険証以外での受診を制限するものではございません。このことにつきましては、既に保険証発送時においてお知らせをしているところでございますが、マイナ保険証の利用拡大促進やマスコミ、インターネットなどでも

いろいろな情報が錯綜しておりますので、議員御指摘のとおり、改めて広報いきやホームページ、ケーブルテレビなどを利用し、様々な方法で周知に努めてまいります。

2つ目の質問の保険証に代わる資格確認書の発行の準備はどのように行われているのか、また、資格確認書の内容はどのようなものかとの御質問にお答えいたします。

資格確認書につきましては、マイナンバーカードにマイナ保険証の登録をされていない国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の場合、原則、有効期限が来年の7月31日となっておりますので、有効期限前には資格確認書を送付させていただくようになります。その場合の申請手続は必要なく、市が直接、該当者の方に発行、発送をいたします。それ以外の被保険者証を紛失された場合や、マイナ保険証の利用ができない方につきましては、市役所の窓口で発行をいたします。

また、資格確認書の内容でございますが、現在の健康保険証と同様の内容となっており、被保険者番号、氏名、性別、住所、世帯主名、適用開始日、有効期限及び70歳以上の方は負担割合などが記載されます。

次に、4つ目のマイナ保険証の期限が切れるとき、どのような手続が必要になるかとの御質問でございますが、マイナ保険証はマイナンバーカードであり、保険証自体の有効期限はございませんが、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れるとマイナ保険証としての利用ができなくなります。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限は、カードを作成してから5回目の誕生日までとなっております。更新の手続は有効期限の3か月前にお知らせが届きますので、郵送または市役所窓口で申請を行っていただくか、オンラインでの申請が可能となっております。

いずれにしましても、今回いただきました御質問の内容につきましては、市民の皆さまが迷うことないように、改めて正しい情報の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（草合 正吉君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） それでは引き続き、3番目の質問でありますマイナンバーカードを作ることが困難な高齢者や障がい者への対応はどうなっているかということに関しまして、マイナンバーカードの発行事務を所管します市民部のほうでお答えさせていただきます。

マイナンバーカードの普及をさらに推進を図るために、これまでマイナンバーカードの申請をされていなかった高齢者や障がい者など申請困難な方を対象としまして、市が委託した事業者が市内各地の公民館や商業施設等へ出向いて、マイナンバーカードの申請をサポートするマイナン

バーカード出張申請サポート事業を今月末から11月にかけて実施する予定でございます。

この事業につきましては、広報となるチラシ等々が作成できましたので、近々に皆さんにお知らせをして、1名でも多くの方がその事業の中でマイナンバーカードの申請ができることを望んでおります。

加えまして、本市におきましては既に実施をしておりますが、施設入所者、要介護・要支援認定者、障害のある方など、マイナンバーカードの申請や受け取りを御本人で行うことが困難な方への普及推進を図るため、その施設等におけるマイナンバーカードの申請サポートや代理交付を施設の職員を通じて行えるような制度があります。これにつきましては、その申請サポート等を行っていただきましたその施設の職員が所属する施設に対しまして、報償費を支給する制度というのを実施しております。

いずれにいたしましても、申請がまだできていない方につきましては、このような事業を活用していただきまして、申請自体は任意でございますが、一人でも多くの方が申請できますように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） マイナ保険証についての様々なテレビとかマスコミの報道を見たりしていると、市民は12月2日から保険証がなくなるんだ、どうしようという不安を持つわけです。その上に、病院へ行ってマイナ保険証ありますか、薬局に行って、ありますかというふうに聞かれるわけです。

政府のほうもそういうマイナ保険証を持たせたいということで、これは厚生労働省が作ったチラシです。「御注意ください。本年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなります。」というふうに書いてあるんです。「12月2日に有効な保険証は最大1年有効です。」と確かに書いてあります。小さい字で。「今回お持ちでない方は、次回は御持参ください。」と、こういう内容です。

つまり、市民にとってもこれを薬局なんかに行ったらこれをもらったら、これをもらう前にお持ちですか、次回から持ってきてくださいね、こういうことです。持たない人はどうしよう、こういうことが広がっているわけです。

ところが、先ほど言われましたように、国のほうもそうですけども、市のほうもしっかり安心だよと、安心を与えるための広報がなくてきているということで、そこは大いにきちっと正確な12月2日になっても大丈夫だよということをしっかり広報すべきありますが、まだ広報いきには載っていないわけです。至急載せていただいて、そういう不安を取り除いていただきたい。

マイナ保険証を持たない方に対して資格確認書を送りますよと。この資格確認書は、今持っている保険証と一向に変わらないわけです、書いている内容は。何のための新しい保険証を送ってくるのか、確認書を送ってくるのかということではありますが、そういう市の職員さんにとっては大変な御苦勞だと思います、私は。国がやるからその方針に従って。マイナ保険証を持っているか持たないかを調べて、持たない人に資格確認書を発送すると、こういうことですから。

それを含めて、この資格確認書があれば何も問題ないわけです。資格確認書の有効期限は何年ですか。（「5年です」と呼ぶ者あり）5年ですから安心して使えるわけです。ところが先ほど言われたように、マイナ保険証は期限が5年ですので、5年たったらちゃんと申請しなければならない。実際市役所に行って申請しなければならない。写真も必要だとか、いろいろと必要なんで、マイナ保険証を持てば持つほど高齢になって困難が付きまとう代物ではないかなと思うわけです。

そこでちょっと説明がなかったのは、12月2日の保険証が廃止されて、マイナ保険証を持っている方に対して、資格情報のお知らせが行くようになっておりますよね。この資格情報のお知らせはどういう意味合いで、どういう機能を持っているか、マイナ保険証所持者に行き渡るといふことになるのでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） ただいま御質問いただきました内容につきまして、ちょっと手元に資料がございません。後もって回答をさせていただきたいと思っております。御了承お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） そのあたりはしっかり一連のマイナ保険証の発行に当たって、基本中の基本じゃないですか。ぜひそのあたりは徹底していただいて、市の職員さんもそういうのを知った上での市民への対話があるというふうに思いますので。

マイナ保険証の期限が切れた。5年なんです。5年前に期限切れたから期限切れますよというふうに言って、3か月前にお知らせが来るよと言われましたが、切れたらこれは保険証として機能しなくて病院へ受けられないと、そういう不安が付きまとうんですが、そういうことはあり得ませんね、どうですか。期限が切れたら、申請しなければ。

○議長（小金丸益明君） 草合保健環境部長。

○保健環境部部長（草合 正吉君） ただいまの山口議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの3か月前に有効期限のお知らせが来るわけですが、なおかつそれで手続をされなかった場合は、マイナ保険証も自動的に有効期限が切れますので、その場合は市役所の窓口で資格確認書の発行の手続をしていただくという形で受診可能となるような形になって

おります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） それはちょっと違うんじゃないですか。期限が切れても、おおむね一定の間はマイナ保険証が保険証としての機能が保たれると、その日を期限を切って切れると、そういうことはないというふうに思いますが、もう一回それは調べていただいて、明確にお答えしていただけますか。間違いなかったというのか間違いだったとかいう点、私の認識は一定の期間、申請しなくても保険証としてマイナ保険証も利用できるというふうになるというふうに理解しておりますので、それが間違いかどうか後で教えていただきたい。ぜひ。

そのように、正確な情報を市民に知らせる、それから、施設に行っているいろいろマイナ保険証の更新をするということですが、それには市民の税金が使われてやると。だから、国もいろんな宣伝のためにポイントをつけて、薬局や病院へマイナ保険証の利用を促進するとかそういうことをやっておりますが、本当に市民のため、市民の利用を本当に考えたやり方、説明の仕方、やり方をぜひ考えてやるべきだと。税金の使い方も市民の今の医療の充実のために使うなら分かりますけども、それが必ずしもそうじゃないというところが、今のやり方は疑問が大きいので、ぜひそのあたりを改めていただいて、市民の健康、それから命、病院に安心してかかれるようなそういう体制の確立のために努力していただくことを発言して、一般質問を終わります。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 3番、武原由里子が通告に従いまして一般質問を行います。

大きく3点です。

まず1点目です。老朽化に備える公共施設マネジメントについて。

急速な人口減少が進み、インフラ資産の大規模更新時期を迎える中、財政経営状況やストック

情報などを的確に把握し見える化した上で、中長期的な見通しに基づいた持続可能な財政運営や経営が必要になっています。

そこで、次の3点について伺います。

1点目です。令和6年度、総務省地方自治体の経営・財務マネジメント強化事業による公共施設マネジメント派遣事業の応募についてです。

2点目は、壱岐市における緊急防災・減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債の利用についてのお考えは。

3点目が、公共施設の更新の予定を踏まえ、壱岐市における立地適正化計画の検討が必要ではないということについて、各担当からお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 3番、武原議員の御質問にお答えをいたします。

老朽化に備える公共施設マネジメントについてということで、3点御質問がございましたので、私のほうから1点目と2点目について答弁をさせていただきます。

3点目につきましては、建設部長より答弁をいたします。

1つ目の地方自治体の経営・財務マネジメント強化事業による公共施設マネジメントのアドバイザー派遣事業への応募はという御質問でございますが、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業につきましては、実施要綱を確認したところでございますが、本事業の支援分野は公営企業会計や地方公会計、地方公共団体のDXのほか、公共施設マネジメントなどが対象となっており、支援内容は3種類で、課題対応アドバイス事業、課題達成支援事業、啓発・研修事業となっております。

公共施設マネジメントを対象とした課題達成支援事業については、令和3年1月26日付、総務省自治財務局財務調査課長通知に基づく公共施設等総合管理計画の見直しが未実施の団体が対象となっており、壱岐市については、総務省からの当該通知に対応した内容で令和4年3月に改定しておりますので、対象外になるものと考えております。

課題対応アドバイス事業及び啓発・研修事業につきましては、財政運営・経営の改善等に向けたアドバイスのほか、研修会・相談会の講師派遣となっておりますが、現在、壱岐市においては、令和4年3月に改定しました総合管理計画及び個別施設計画に基づき各所管課において取組を行っており、進捗状況を把握する中で、各所管課からはアドバイス等が必要と思われる課題は寄せられていない状況でございます。

本年度も、下半期に進捗状況の把握のための調査を予定しておりますので、各所管課からの課題やアドバイス事業の希望が寄せられた場合は、来年度以降の国の事業の実施状況により活用を

検討してまいりたいと考えております。

次に、2つ目の緊急防災・減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債の利用についての考え方はとの御質問でございますが、初めに、緊急防災・減災事業債と公共施設等適正管理推進事業債の概要について御説明を申し上げます。

緊急防災・減災事業は、防災基盤の整備事業並びに公共施設及び公用施設の耐震化事業で、東日本大震災等を教訓として、緊急に実施する必要性が高く、速攻性のある防災・減災のための地方単独事業を対象としており、充当率は100%で、元利償還金の70%が後年度に交付税措置されるもので、令和7年度までの時限措置となっております。

また、公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の計画的な管理を進めるために行う公共施設等における集約化・複合化事業、長寿命化事業、転用事業、立地適正化事業、ユニバーサルデザイン化事業及び除却事業を対象としており、充当率は90%で、交付税措置については事業内容によって異なり、交付税措置がないものから50%措置されるものがあり、こちらにつきましては、令和8年度までの措置となっております。

本市でのこれまでの活用状況としましては、緊急防災・減災事業債は、壱岐の島ホールをはじめとする指定避難所における非常用発電設備整備などの防災基盤整備事業に、公共施設等適正管理推進事業債は、旧かたばる病院関連施設解体工事等の除却事業に活用してきたところです。

これらの地方債の活用をするに当たっては、その年度に実施する事業において、地方債の同意基準に基づく事業の適債性を精査し、交付税措置など将来の市の負担をできるだけ軽減できるよう、対象とできるものについては当該地方債を活用してきたところでございます。

また、公共施設等適正管理推進事業債の除却事業は、交付税措置はございませんが、負担を平準化するために活用しております。

いずれにいたしましても、どちらの地方債も時限措置となっておりますが、今後も活用が見込まれるものでございますので、措置期間の延長やさらなる交付税措置の拡充に向けて、国、県にも働きかけをしているところでございます。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 武原議員の御質問の3点目の公共施設の更新予定を踏まえ、立地適正化計画が必要ではとの御質問にお答えをいたします。

立地適正化計画とは、都市再生特別措置法に基づき、人口減少と高齢化、生活エリアの拡散等の市を取り巻く状況を背景として、将来的に予想される生活を支える機能の低下、地域経済の衰

退等の課題に対して、まとまったエリアに生活サービス機能と居住を集約、誘導することで人口を集積し、それと連携した公共交通ネットワークの再構築を行い、生活利便性の維持、向上、地域経済の活性化、行政コストの削減等により、持続可能なまちづくりを実現するために、市町村が必要に応じて策定する計画のこととございます。

現在、長崎県下におきましては、都市計画区域を指定している20市町のうち5市町で策定済み、2市町が策定中であり、離島地域におきましては、対馬市が策定済みという状況でございます。

今後、計画の必要性も含めて研究してまいります。立地適正化計画に基づき実施される様々な基盤施設の整備等に対し、交付金や個別補助金等の補助率の上乗せや、重点配分等の集中的支援の対象となりますことから、他市町の状況を参考にしながら研究をしてみたいと考えております。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。大変丁寧に内容も調べていただいて、適切な御答弁をいただいておりますが、まず1点目が、今年9月末締め締め切りでしたので、各担当の方にはお話をしておりましたが、壱岐市は対象ではないという御回答だったので、今後、アドバイザー派遣、全自治体の予算をつけてありましたので、やはりこれは利用されたほうがいいかなと思って御提案でございました。

2点目です。緊急防災・減災事業債についてです。これが来年度までのなんです、やはり次年度の予算化が必要ということで、今月の9月議会で提案いたしました。

一番壱岐市にとって必要かと考えますが、前回の避難所の場所で、1か所だけエアコンがやっぱりちょっと不足というか、石田のスポーツセンター、多目的室だけはエアコンがあるんですが、もう少し避難の方が増えた場合は体育館になりますということでした。しかし、体育館はエアコンがないということで、ぜひそちらは早急にこの事業債等を使われたらいいのかなと思って御提案いたしました。ほかにも、指定避難所におけるWi-Fi、バリアフリー対策などもこちらの事業債で使えるということです。

芦屋市長が、かなりちょっと前ですけれども、市内の全学校の体育館にエアコンを設置しますというのは、実はこの事業債を使って、避難所になっております学校の体育館全てにエアコンをつけるということも、やはりよその自治体ではされておりますので、壱岐市もぜひ、そういう事態が起こってから困るのは市民です。その前に、市役所として、また担当、全体と考えていただいて、担当部署だけのことではないと思います。御検討いただきたいと思います。

あと、また公共施設の最適化推進事業では、壱岐市では、壱岐の島ホールの発電機やかたばる

病院の除却ということで説明がございました。これも、これは来年、8年度までの時限立法ということで、集約化、複合化などなど、本当に使い勝手のよい事業債になっております。壱岐市の場合は、やはり今問題にあっています幼稚園や保育所の統廃合プラス発達支援センターとか、壱岐でいえばこどもセンターとか、そういうことも考えられますし、または、学校、公民館、図書館、または庁舎などなど、御検討いただければ、本当に有効な事業債として使えるのではないかと考えて御提案いたしました。

3点目です。立地適正化計画について、また丁寧に答えていただきましたが、壱岐市の場合、郷ノ浦町がもともと都市計画区域になっておりまして、壱岐市の都市計画としては郷ノ浦がメインになって計画をされていまして、今も県のほうには、第1回変更ということで、計画書が郷ノ浦地区で載っております。これがちょっといつつくられたかは分からないんですが、やはり今とはかなり状況が違っていて、これが生きているのか、これを生かしながら、次の立地適正化計画を検討していただきながら、壱岐市にとって必要な郷ノ浦の再生と市長も公約を上げてあらましたように、この都市計画の目的としては、やはり商業業務拠点の変動を行政が実はコントロールできるというのがこの計画です。

今の壱岐市の場合、このもともとの郷ノ浦都市計画から大きくずれた形での商業圏が移動しているような現状になっておりますので、やはり本来は行政がコントロールしながら、全体の市民が住みよいまちをつくっていくというところのための立地適正化計画になると考えます。ぜひ今後、そういう研究されるということですので、担当部署だけではなく、全体として市の公共施設等個別施設計画もありますし、総合管理計画、何かそこのあたりとも整合性を取られながらやっていただきたいと思います。

1番目はこれで終わります。

大きく2点目です。

移住定住政策の課題と対策についてです。

平成28年からスタートし8年間、少子高齢化及び人口減少の抑制のため、壱岐市の目玉政策として実施し継続されている移住定住政策について、次の3点について伺います。

まず1点目です。これまでの移住定住政策の成果と検証について。

2点目、空き家バンクの運用の見直しについて。

3点目、5年以上の定住率を上げる方策についてお答えください。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番目の移住定住政策の成果と検証についてでございますが、本市では、少子高齢化及

び人口減少を抑制するため、定住を目的として本市に移住してきた方に対して、移住に関する費用の一部を補助する施策を行っております。

壱岐市U I ターン促進短期滞在費補助金制度は、市内で住居及び仕事探し、または暮らしを体験するなどの活動に対し滞在費の一部を補助するもので、平成28年度から令和5年度までの間で69件、約126万円の補助実績がございます。

壱岐市移住者住宅等支援事業補助金制度は、住宅取得・改修及び引っ越し費用の一部を補助するもので、373件、約1億646万円の補助実績がございます。

壱岐市移住者賃貸住宅家賃補助金制度は、住宅の賃借に係る費用の一部を補助するもので、197件、1,434万円の補助実績がございます。

平成28年度から令和5年度までの間に635人の方が本市に移住していただいております、先ほど申し上げた補助金が移住の後押しとなったことで、確実に本市の少子高齢化、人口減少の抑制につながっていると考えております。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

壱岐市空き家バンク制度については、平成28年度から運用が始まり、令和6年8月31日現在までに、空き家143件、空き地13件の登録がなされました。そのうち、制約済み、商談中の件数は91件となっており、移住者や市民の方の住宅供給の一助になっている事業でございます。

運用をしていく中で、所有者と利用者の契約に関するトラブルや、空き家登録時の物件の状態の見極めが難しいといった専門的な知識を要する課題が出てきており、それらに対応できるような空き家バンク運用の見直しが求められている状況であります。

具体的には、物件登録時に不動産会社などの専門家に確認をしてもらった上で登録をする方法や、令和5年に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律に基づき、空き家等管理活用支援法人の指定を行い、市の空き家対策の補完的な役割を担っていただくことなどを、他自治体の事例を参考に検討を進めているところであります。

次に、3番目の御質問にお答えいたします。

本市では、定住率を上げるための取組として、移住後のギャップを少なくするために、移住相談時の段階から、壱岐の魅力はもちろんですが、島ならではの虫が出る、台風などの影響で船や飛行機が欠航になったりするなどといったリアルな生活についてもお伝えするとともに、希望する方には可能な範囲で地元の方を紹介し、お話しする機会を設けるといったことも行っております。

また、移住された方向けのアンケート調査を実施したり、移住者の方との意見交換の場を設けるなどといった取組も行っており、その結果に基づき、昨年度、移住パンフレットをリニューアル

ルし、移住者の声や壱岐のリアルな生活がより伝わるような内容といたしました。

加えまして、移住定住促進担当として地域おこし協力隊の任用や、移住コーディネーターとしてパートタイム会計年度任用職員の配置等も行っており、移住に関する情報提供、相談対応と、移住者の定住までの一貫した支援を行っているところであります。引き続き、移住者の方の御意見等も伺いながら、行政ができる範囲ではございますが、定住等を上げるための取組を推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 今回、移住定住政策、635人が島外から来て移住ということで来てくださっているということでした。本当に壱岐市の場合、補助制度が充実しております。他の自治体と比較しても本当に充実しているなど、今回調べて感じました。実際、要綱とかを見ると、かなり提出書類が多かったりとか、本当にそれに関しても丁寧に市の方が対応してくださっているということもお聞きいたしました。

実際、これだけの方が来られて、今、移住は635名ということでしたが、定住、つまり5年以上壱岐市にとどまってくくださった方が、この635名のうちにどれくらいいるのかというのは、一つ、ちょっと今大きな疑問を持っているところでありまして、この5年未満で帰られた方は、この補助制度を利用して帰られた場合は、一応返納というふうに要綱には載っております。実際、それがどうなのかということです。

あと、今、2つです。3点目が、先ほども言われましたように、空き家バンクに関しては、かなり専門業者がないということでトラブルも起きている。そういうことでそれを解決する方策をとということで、他自治体、特に今、雲仙市、県内では、空き家等管理活用支援法人を3法人指定されて運用されております。やはり、行政だけの力では難しいところをこういう民間の法人の方が間に入って、空き家バンクとその移住者、所有者をつないで成果を上げているということもございました。それについて、具体的に次年度以降、そういう検討をされたほうがいいのかなど思っておりますが、そのあたりもお答えください。

以上、3点お願いします。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

まず、5年以上の定住率でございます。635人のうち48人が出られた形になっておりまして、定住率としまして92.4%でございます。かなりの確率で残っていただいていると思っております。

48人につきましては、補助金の返還対象ということになっているところでございます。回収率についてはちょっと把握しておりませんが、申し訳ございません。

それから、空き家活用法人でございますけども、先ほども申し上げましたように、非常に契約者と借りる方の間でトラブル等もあっている状況でございますので、不動産会社の方とかも含めて、今後、空き家活用法人のほうに指定をさせていただきたいということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ぜひ、令和5年に特別措置法で制度ができておりますので、壱岐市でも早急に取り組んでいただきたいと思えます。

今、壱岐市に単身で移住された方の声を聞きましたところ、単身で入居できる物件がほぼないということでした。やはりそういう方へのサポートもひとつ、世帯では結構あるようですけども、単身向けということで、その方が言われるのは、もし古城団地とか3階とか4階とかが空いているようであれば、若い単身の方であればエレベーターがなくても使えますし、そういうところも政策的に使っていただければ、提供していただければという声もありました。

また、ウイークリーとかマンスリーとか、一旦来てみて、壱岐市で過ごしてみて、本当に自分がここで移住できるのか、定住できるのかというのを確かめたいということも若い方がやっぱり言っておられました。そういう声も生かしながら、今回、検証、改善をまたしていただきたいと思えます。

どうしても、壱岐市は民間の不動産会社が2社しかございません。五島では15社、対馬は8社あります。壱岐市ではやっぱり物件はあると思えますが、表に出てきていない物件ということで、なかなか移住者にとっては住まいのことが一番の問題ということでした。

今回、皆さんどうやって調べているのかなということで、ネットでしたときに、全国1,741自治体の基本的なデータを分析して、点数化して各自治体を評価したサイトがございました。二拠点・移住ライフ大学、そこに壱岐市も載っておりました。しかし、本当に壱岐市が充実している補助制度は載っていなかった。とても残念でした。本当に壱岐市の評価が、まちの合計特殊出生率が高く、子育て環境が特に整備されているまち、日常生活に必要な施設などもそろっているの、子育て世帯や新婚世帯も安心して暮らすことができると紹介されておりました。ここに、やはり壱岐市の本当に手厚い補助も載っていれば、もっともっと全国に発信できるのではないかと今回感じておりました。

移住したい離島8選にも、残念ながら壱岐は入っていませんでした。ぜひ、これからもっと広く、皆さんネットで調べられていますので、それも一緒にやっていただきたい。本当に今、地域

おこしの方やいろんな元地域おこしの方とかも本当に頑張っておられるのは重々分かっておりますが、やはり両方、リアルとネットと、そういう声も生かしていただきながら、ぜひ定住化、92.4%が定住されているということであれば、本当に思った以上に高いのかなと私も思っております。しかし、やっぱり48人が出ていかれた、その方がマイナスのことを広報されるのが一番よろしくないかと思しますので、ぜひ、壱岐のすばらしさをもっともっとアピールしていただいて、ぜひ子育て世帯や新婚世帯が来るような状況を、本当に壱岐市としてやっぱりやっていただきたいと思います。

ただただ呼んだだけではなく、それから5年、10年、一生ここに住めるよというような形にもっていくのが最終的なゴールかなと思います。ここでも、本当に壱岐の場合、地域の中できめ細やかな子育て、保育環境、教育環境とかも選べるということは、本当に壱岐の大きな武器になると私は感じております。ぜひこれも御検討ください。

では、最後の3点目です。

壱岐市の幼児教育・保育のグランドデザインについて。

現在、幼稚園の統廃合やへき地保育所の閉園について、市役所と保護者や地域との話合いが実施されています。この10年間、乳幼児数や雇用数の一番多い郷ノ浦地区での幼児教育・保育の環境整備がなされてこなかったことが大きな問題だと感じています。早急に中長期的な政策と今後の見通しが必要だと考えます。

そこで、次の3点について伺います。

1点目です。統廃合や再配置を進めるためには、行政内での体制において、まず幼保一元化するべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

2点目、点としての施設の統廃合ではなく、面、空間としての施設の再配置を考えるために、市域全体の都市計画区域編入が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3点目です。老朽化により更新を控えている公園及びスポーツ施設との複合化による保育施設等の整備の視点が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 3番、武原議員の御質問にお答えいたします。

3点あります。1点目につきましては市民部のほうでお答えさせていただきたいと思っております。2点目につきましては建設部、3点目につきましては建設部と教育部と教育委員会ということで答弁させていただきたいと思しますので、先に御承知お願いしたいと思っております。

まず、（1）の御質問でございます。行政内での体制においての幼保一元化という御質問でございます。

行政内での体制における幼保一元化につきましては、今後、研究していきたいと思っております。

以上です。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 武原議員の2点目の御質問と3点目の公園に関する御質問にお答えをさせていただきます。

点としての施設の統廃合ではなく、面、空間として施設の再配置を考えるために、市域全体の都市計画区域編入が必要ではないかという御質問でございますが、議員御承知のとおり、現在、壱岐市においては、郷ノ浦町内の一部、734ヘクタールが都市計画区域として昭和9年12月19日に指定をされております。

都市計画区域とは、都市計画法で定められた都市の発展や整備を計画的に行うためのエリアのことございまして、本市において、新たに市内全域が編入可能か指定要件を確認いたしましたところ、指定する地域の選定につきましては、市街地の連担している区域、人口密集地等が要件となり、また、都市計画区域内では土地の利用等に制限が追加されることから、様々な分野において影響を及ぼすことも想定されますので、現状、壱岐市全体での区域編入は厳しい状況であると認識をいたしております。

しかしながら、幼児教育・保育に限らず、議員御指摘のとおり、壱岐市内に施設が多数散在しておりますことから、今後、複合施設を含めた施設の再配置につきましては、多角的な視点から研究をしてみたいと考えております。

続きまして、3点目の老朽化により更新を迎えている公園との複合化による保育施設等の整備についてお答えいたします。

建設課所管の都市公園につきましては、一般の市民の方や島外の観光客も含め、不特定多数の方が公園を利用されております。また、郷ノ浦幼稚園につきましては、亀岡公園を日常的に利用することが可能であり、公園までの動線につきましても、一般車両の通行も皆無のため、安全に利用いただいている状況でございます。

現在、都市公園施設におきまして大規模な整備等は計画しておりませんので、公園整備に伴う保育施設等の整備は予定しておりませんが、今後、公園を含む各種施設の整備が必要となった場合には、複合施設についても検討してまいります。

なお、現在の都市公園施設の維持管理につきましては、定期的に点検調査を実施し、児童、園児の皆様にも安全に公園を利用いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 私のほうから、3点目のスポーツ施設、図書館等との複合化による保育施設等の整備の視点についてお答えをいたします。

現在、教育委員会が所管するスポーツ施設等についての整備計画、更新計画はございませんが、今後そのような計画を行う場合には、保育施設に限らず、市民皆様の利便性向上につながる施設とするための複合化も視野に研究する必要があると考えております。

複合施設にすることで、施設整備に有利な補助金、交付金などを活用できるものと考えられることから、議員が申されますように、そのような視点をもって今後計画をしまいたいと考えております。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変コンパクトに答えていただきましてありがとうございます。

まず、1点目なんですが、今後研究するということでした。なぜこういうことをお聞きしたかといいますと、やはりどうしても縦割り、どうしても国が縦割りでするのでそうなるんでしょうが、実際、子どもたち、市民も同じ方であっち行けこっち行けみたいな感じで管轄が違つかいのが一番やっぱり困られておりますので、本当に難しいでしょうが、ぜひぜひ一元化をやって、保育所と幼稚園が一緒になったのがこども園というところで、そこはもうなっているわけですので、やはりもう先ほども市長も答弁いただきました認定こども園の動きを考えないといけない、もう本当に待ったなしのタイミングだと思います。

ここで管轄が違つか、やっぱり同じテーブルに立って、どうしたら老岐市の幼児教育・保育がうまく続けられるのかというのをやっぱり市民も交えて、そういう議論をやっぱり今までしてこなかった結果が今回の事態になっているのではないかと考えます。

本当に子どもがたくさんいるときは、保育所、幼稚園それぞれでよかったんですが、今、皆さんほとんど働いておられます。幼稚園よりも保育所を選ばれます。しかし受皿が足りない。じゃあどうするかというところで、やっぱり保育所運営の再編計画や幼稚園の再編計画、それぞれに今やられておりますが、これだといつまでたっても変わりませんので、ぜひここは一緒に同じテーブルで考えていただきたいと強く要望しておきます。

ちょっと2点目が、なぜ都市計画といったのか、それを全域にということでは、都市計画が昭和9年、もう本当に何十年前か分からないぐらいの、90年ぐらい前でしょうか。本当にそうい

う時代のものでしょうが、壱岐を考えると、やっぱり郷ノ浦のまちが都市として考えて計画されていたということだと思います。それからの今は、1点目で聞きました立地適正化計画へと流れております。国土交通省がこのように考えを入れておりますので、ここはうまく使っていただいて、複合化等々、いやもう公立は造る、公立の保育施設を造るのはお金は出せませんか、今までかなり言ってありましたが、もう本当はいろんな手を使えば公立も私はできると考えておりますので、やはり皆さんの知恵を絞っていただいて、壱岐市の幼児教育・保育がうまく回っていくようにしていただきたいということで出させていただきました。

3点目が、これは公園とスポーツ施設で、公園も先ほど説明がございましたように、一つ、都市計画の中では大谷公園が大きなメインで、弁天崎とか亀岡ではなく、大谷公園が10年後にきちんと整備を考えていますというふうに県の計画の変更では載ってございましたので、やっぱりそれももう一度確認していただきながら、大谷公園の周辺というのはかなり体育館もございまして広くあります。保育施設等々を考える場合はすごく適地ではないかを私は考えておりますので、そのあたりも御検討いただきたいと思います。

そして、スポーツ施設や図書館等のということも答弁いただきました。

本当にまさしくそういうのをやっぱり複合的に考えるには、もう本当に部署が一緒になってこれを議論する場が必要だと思います。

もう1点、今まさにつくられております市町村の子ども・子育て支援事業計画、そして教育振興基本計画、これもまさにそれぞれの課がつくるものではありませんし、やはり一緒になってこそ子どもの子育て環境、教育、保育も全てにつながると思います。

実際には今これをつくられていますけれども、そういう市長をはじめ、市長、副市長、教育長、各部長と担当課、そういう会議が今までこの計画、子ども・子育て支援事業計画及び教育振興計画をつくられるときに、実際にそういう場があったかどうかちょっとお答えいただけるでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の質問にお答えします。

先ほどの幼保一元化の体制につきましてでございますが、これについても補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、それぞれで行っております保育施設の集約化、幼稚園の統廃合に向けた取組につきましても、この方針、それから目的等々につきましては当然共有をいたしております。今、行っているそれぞれの施策も将来に向けた進むべき段階の一つだということも認識しております。

それから、会議におきましても、それぞれ市民部のほうと教育委員会のほうでそれぞれの計画を立てておりますけれども、この計画自体につきましても、それぞれの部署の代表が入っており

ます。両方に入っておりますので、そういったところで意見の統一というのは図られると思っております。加えまして、その結果につきましては、当然報告ということで上がってきております。

それから、会議につきましても、正式な会議というよりも日々、両部局連絡、相談等を行っておりますので、そういった意味では十分共有は図られているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） ただいまつくっております教育振興基本計画のほうは、ただいまパブリックコメントをしております、その意見をいただいた後で、部長会とか市長などと協議していくことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 日々共有しながら目的、方針を確認しながらやっていっているという状況を確認させていただきました。ぜひぜひそれが壱岐市全体として、実際には今回も建設部とか財政もでしょうし、総務省からの部分の管理計画等を含めて、本当にトータルで考えていただけないといけないかと感じておりました。

今、それぞれでということ、ちょっと私が確認したところ、壱岐市企画総合調整会議というのがございますが、これは今どういう感じで、今されているのかどうかちょっと確認させていただいていいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

○企画振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

企画総合調整会議ですけれども、今、総合計画を作成しております。その中で、企画総合調整会議、市長をはじめ各部長のメンバーで審議をしている状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） その規程をちょっと見ましたところ、設置の目的は、壱岐市の均衡ある発展と調和の取れたまちづくりを推進するために、この壱岐市企画総合調整会議を置くとなっております。その事務に関しても、総合計画とございました。ほかにも、やはり壱岐市の重要政策の企画及び総合調整に関することとございます。そして、各部との連絡調整です。この場合、会議を組織、招集するのは市長となっております。

やはりこの総合計画、今、総合計画とおっしゃっていましたが総合計画だけではなく、その中で特に市の重要政策のことを考える場合には、ぜひこの各担当課だけではなく、市の三役プラス部長、そしてここでは政策企画課が担当となっております。壱岐市の政策を全部調整、トータルでコーディネートするのが政策企画課になっていると思えますので、この総合計画も含め個別

のやっぱり重要な、今、壱岐市にとって本当に重要政策として考えていかなければいけない今度のこども園化とかも、ぜひこういう会議を頻繁にさせていただきながら、調和の取れたというところがすごく大事なかなと思います。実際にグランドデザインを描くには、そのあたりがないと全くつくれないと思います。

ここで、壱岐市の幼児教育・幼児保育、教育のグランドデザインの基礎となるというのが私は教育大綱ではないかと思うんですが、これに関して市長はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

この企画総合調整会議のところは総合計画とありますけども、市のグランドデザインが総合計画となっております。先ほど来の御質問というか、御発言の中で、部長等が密に連絡を取るところで前回の議会でもお話しさせていただいて、今、シン市役所として、毎月1回半日程度、部長メンバーで新たな、まさに先ほどのエリアでのまちづくり等について、それぞれの担当を超えて話をしているところでございます。

こういった企画総合調整会議、また毎週、部長等会をやっておりますので、様々な面で横串を刺して総合的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 今回、教育・保育と幼児の保育と教育についてのグランドデザインということで、壱岐市全体の中の一部かもしれませんが、教育大綱については、まだ市長としてのお考えとしてはお聞かせはできない。それは教育長ということですか。では、教育長。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） すみません。質問を要求して申し訳ないです。

一つ、はっきりさせておきますけれども、市のグランドデザインは総合計画です。総合計画の下にぶら下がっているのが教育振興基本計画でございます。今般は、先ほど申された教育大綱でございますが、これは市長が教育分野について方向性を示すというものでございますが、今回、教育振興基本計画をもし認めていただけたら、それを市長のほうに持って行って、教育大綱にさせていただこうと思っております。

現在、幾つかの都道府県ではそのような形になっておりますし、私も今ある壱岐市の教育大綱は、壱岐市の教育方針をそのまま飲み込んでいらっしゃるわけですが、それはそれでもよろしいかと思っておりますけれども、具体的な施策がございませんので、今、申しましたような方向でいきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変丁寧な御答弁をいただきました。しかし残念ながら、まだ私が求める答えがなかなか得られなかったということで、特に子育て領域だけではなくて、やっぱり壱岐市における福祉やあらゆる領域でのグランドデザインがやっぱり今つくられようとしているところだと思います。

そんな中で機構改革も今後提案されておりました。個別の施設の廃止とか整備とか、もう本当にきちんと議論をされて計画を立てた上での実行ということをしっかり望んで、そのときには市民の声も聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。これで終わります。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時51分散会
